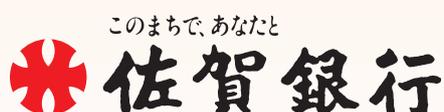


# THE BANK OF SAGA

ディスクロージャー誌  
(資料編)

2025年3月期



# ごあいさつ

平素より私ども佐賀銀行をご利用、お引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

ここに経営方針や2024年度の事業概況をまとめた「ディスクロージャー誌（資料編）」を作成致しましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

当行は急速に変化する経営環境やお客さまのニーズに対して的確に対応していくため、当行グループのシナジーを発揮し、地域社会・経済の持続的発展に貢献して参ります。

今後とも皆さまの一層のご支援、ご愛顧を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

2025年7月

取締役頭取 坂井 秀明



## INDEX

当行の基本的考え方	1
経営環境と当行の業績	2
金融環境の変化と当行の対応	6
主要業務	23

## 資料編

組織図	24
あゆみ	25
当行グループの概要	26
連結情報	27
単体情報	43
自己資本の充実の状況	65
報酬等に関する開示事項	89
店舗一覧	90
開示項目	93
さぎんネットワーク	95

## 当行のプロフィール（2025年3月31日現在）

創 業	1882年3月9日
設 立	1955年7月11日
資 本 金	16,062百万円
本店所在地	佐賀市唐人二丁目7番20号
従 業 員 数	1,131名
株 主 数	7,925名
店 舗 数	103カ店（佐賀県61カ店 福岡県38カ店 長崎県 3カ店 東京都 1カ店）
拠 点 数	71カ所（佐賀県41カ所 福岡県26カ所 長崎県 3カ所 東京都 1カ所）

上記の他店舗外ATM（現金自動設備）設置61カ所

※拠点数は、ブランチ・イン・ブランチ方式による店舗統合後の営業拠点数です。

## 未来をみつめ、地域の発展を願って

### 経営理念

私ども佐賀銀行は「地域密着と健全経営」に徹し、地元金融機関として良質な金融サービスを提供し業務を通じて地域社会の発展に奉仕します。

### 経営の基本方針

#### 地域社会の発展に奉仕する

地域に根をおろす地元の銀行として、地場産業の振興・発展をお手伝いするとともに、地域社会の皆さまの豊かな生活づくりと地域文化の向上にお役に立つよう努めます。

#### 顧客及び株主の信頼に応える

お客さまにご満足いただけるサービスの向上を目指します。  
また、時代の変化に積極的に対応した経営によって株主の皆さまの期待にお応えします。

#### 従業員の福祉を向上させる

人間尊重の風土を育むとともに、よりよい職場環境の醸成によって行員一人ひとりの豊かな生活づくりを目指します。

### 中期経営計画

金融機関を取り巻く環境が従来にも増して激しく、かつ大きく変わろうとする中で、当行は確固たる営業基盤と強靱な経営体質を築くため、3か年計画の中期経営計画を策定しております。

「第18次中期経営計画(2025年4月～2028年3月)」の詳細は、次のURLからご覧いただくことができます。

(当行ウェブサイト)<https://www.sagabank.co.jp>

## 金融経済環境

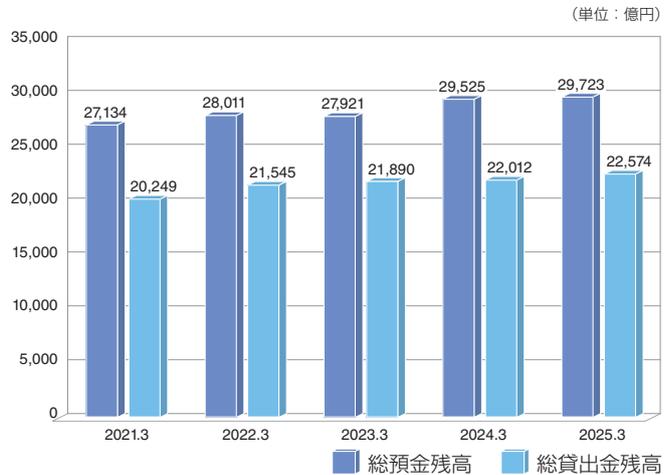
2024年度におけるわが国経済は、コロナ禍の影響から脱した後、賃上げや経済社会活動正常化に向けた各種政策の効果もあり、景気は緩やかな持ち直しが続きました。

当行の主要基盤である北部九州の経済につきましても、一部で物価上昇の影響がみられるものの、個人消費や雇用が回復基調にあり、緩やかに景気の持ち直しが続いております。

金融業界につきましては、日銀によるマイナス金利政策解除以降、各行が預金金利や貸出金利の引上げに動き出す等、長らく続いた低金利時代から「金利のある世界」への転換期を迎えております。

一方、今後、米国発信の貿易関税への対応をめぐる動き等から、日米欧の金融政策や為替の動向等が与える影響についてはこれまで以上に注視していくことが重要であると考えます。

総預金残高・総貸出金残高



## 2024年度の業績等

このような経済情勢の中で、グループ役職員一同総力をあげて業績の一層の進展と経営の効率化に努めて参りました。

当期の業績は次のとおりです。

### ◆預金、貸出金等

2025年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前期末比198億円増加し2兆9,723億円、総貸出金残高は前期末比561億円増加し2兆2,574億円、有価証券残高は前期末比1,111億円減少し5,863億円となりました。

なお、自己資本比率（国内基準）は前期末比0.57ポイント増加し8.13%となりました。

不良債権（金融再生法開示債権）比率は2024年3月末の1.94%が2025年3月末には1.99%となりました。

### ◆損益状況

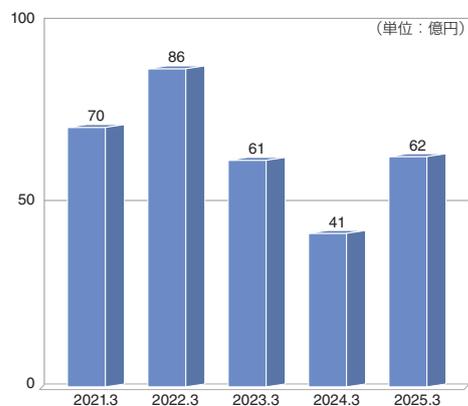
経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が前期比27億59百万円増加したことや、役務取引等収益が8億89百万円増加したこと等により、前期比16億68百万円増加し468億58百万円となりました。

経常費用につきましては、株式等売却損の減少によりその他経常費用が14億28百万円減少したこと等から、前期比13億63百万円減少し367億18百万円となりました。

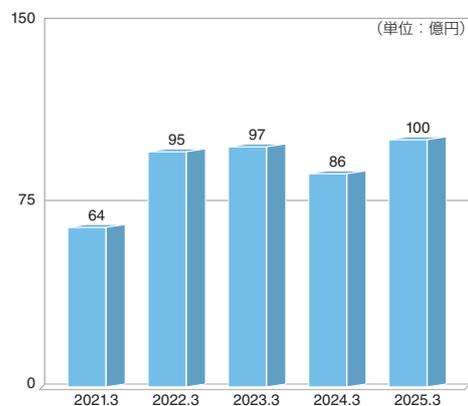
この結果、経常利益につきましては、前期比30億31百万円増加し101億40百万円となりました。

また、当期純利益につきましては、前期比8億61百万円増加し69億32百万円となりました。

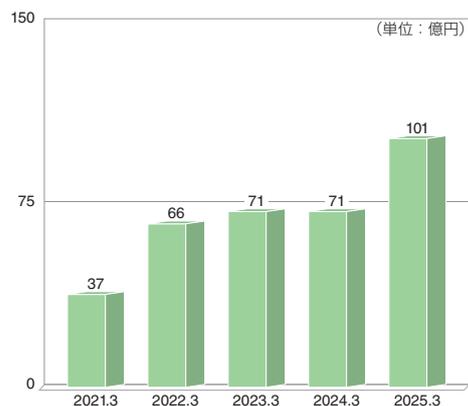
業務純益



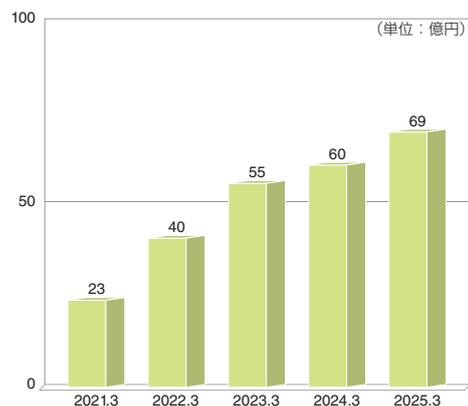
コア業務純益



経常利益



当期純利益



**業務純益**

銀行の業務の基本となる部分の成果を示す銀行独特の利益指標です。業務純益は預金、貸出金、有価証券などの運用・調達から生まれる「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務利益」の3項目を合計した額から「経費」と「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものです。

**コア業務純益**

一般貸倒引当金繰入前、債券5勘定戻調整後の業務純益で、銀行の利益をあげる底力にかかわる部分です。

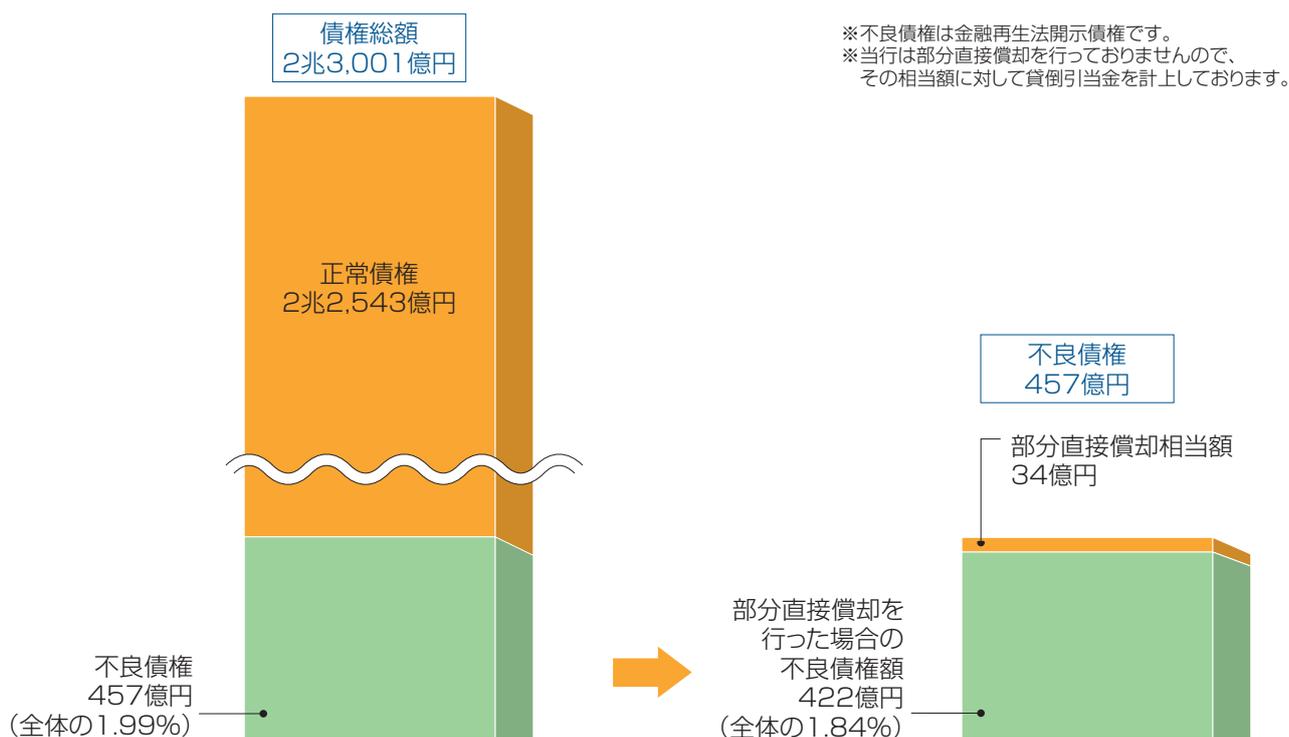
# 経営環境と当行の業績

## ◆不良債権の状況

債権総額中に占める金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）の比率は、2024年3月末の1.94%が2025年3月末には1.99%となりました。

なお、当行は部分直接償却を行っておりませんが、部分直接償却を行った場合のこの比率をみますと、2025年3月末で1.84%（2024年3月末では1.77%）となっております。

## 2025年3月末の不良債権の状況



## (金融再生法開示債権の状況)

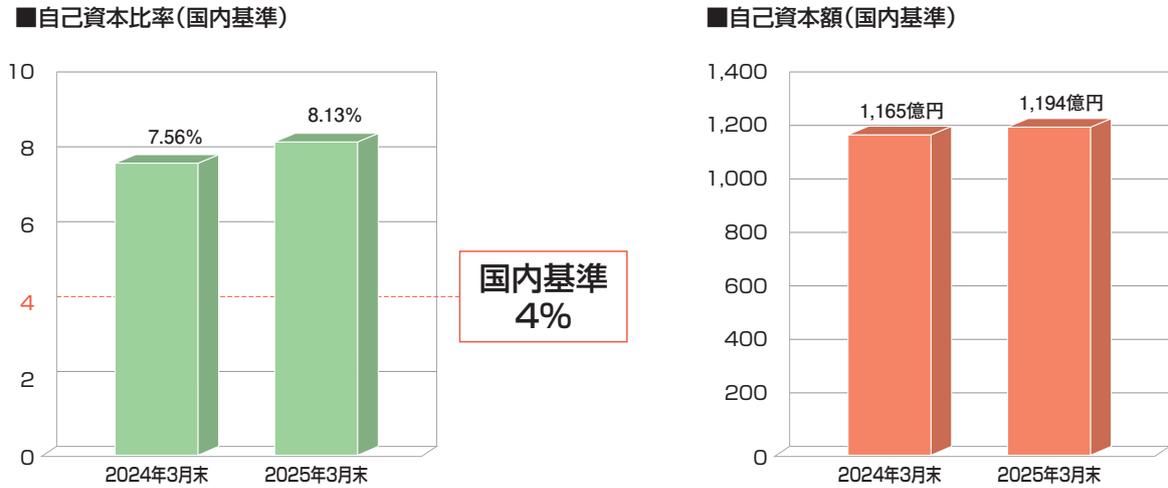
(単位：億円)

	2024年3月末	2025年3月末	前年比
金融再生法開示債権(A)	435	457	22
部分直接償却相当額(B)(注)	38	34	△4
差引(C) = (A) - (B)	396	422	26
債権総額(含む正常債権)(D)	22,429	23,001	572
(A) ÷ (D) × 100	1.94%	1.99%	0.05ポイント
(C) ÷ ((D) - (B)) × 100	1.77%	1.84%	0.07ポイント

(注) 当行は部分直接償却を行っておりませんので、その相当額に対して貸倒引当金を計上しております。

### ◆自己資本比率

自己資本比率（国内基準）は、前期比0.57ポイント増加し8.13%となりました。



### ◆当行グループの業績

当行グループの2025年3月末の財政状態につきましては、総預金残高が前連結会計年度末比194億円増加し2兆9,661億円、総貸出金残高が前連結会計年度末比558億円増加し2兆2,482億円、有価証券残高が前連結会計年度末比1,111億円減少し5,789億円となりました。

当行グループの連結経営成績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息を中心とした資金運用収益が前連結会計年度比31億72百万円増加したことや、役務取引等収益が9億33百万円増加したこと等により、前連結会計年度比22億18百万円増加し552億31百万円となりました。

連結経常費用は、株式等売却損の減少によりその他経常費用が13億23百万円減少したこと等から、前連結会計年度比12億12百万円減少し442億30百万円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比34億30百万円増加し110億1百万円となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比12億78百万円増加し74億96百万円となりました。

## 内部統制システムの整備の状況

### 1. 当行取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等の遵守に係る「法令遵守の基本方針」・「法令遵守の遵守基準」・「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、全役職員が法令・定款及び内規を遵守した行動をとるための行動規範を定め、法令・定款に違反する行為を未然に防止するよう努めております。

また、コンプライアンスの確立・浸透・定着を目的に、頭取を委員長とする「インテグリティ向上委員会」を設置するとともに、リスク統括部を担当部署としコンプライアンスに関する指導、教育等の実務を担わせております。

さらに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

### 2. 当行取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に関する情報については、「取締役会規程」・「常務会規程」・「経営会議規定」・「文書管理要領」その他規定に基づき保存・管理しております。

### 3. 当行の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理方針」・「リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー毎の責任部署を定めるとともに統合管理部署をリスク統括部と定め、リスクを網羅的・総括的に管理しております。

また、リスク管理状況については、リスク統括部が定期的（四半期ごと）に取締役会に報告する体制とし、取締役会は問題点の把握と改善に努めております。

### 4. 当行取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画、営業方針その他全行的な目標を定め、各部門が実施すべき目標や施策を明確にするるとともに、「職務及び権限規程」に基づいた職務分担・権限・執行方法を定め、また、取締役会等において定期的にその結果を把握し、改善を促すことにより目標達成の確度を高め、業務の効率化を実現することとしております。

### 5. 当行並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は健全且つ円滑なグループ経営の実現・維持を目的として「関連会社管理規程」を制定しております。

当行のグループ会社に対しては、契約に基づく当行監査部による監査及び当行より派遣するグループ会社の監査役による監査を実施するとともに、当行の監査等委員会による往査を実施しております。

また、「経営会議」、「関連会社ヒアリング」等を通じて、各社の業績、要望・課題、内部統制システムの整備状況その他について把握するとともに、緊密な連携を図っております。

これらの取組みにより、「グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」、「グループ会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制」、「グループ会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」、「グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当行グループとしての適正性を確保しております。

### 6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当行グループの財務報告の適正性を確保するため、法令等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切に運用しております。

### 7. 当行監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性並びに当該監査等委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として、監査等委員会室を設置し専任のスタッフを配置しております。当該専任スタッフは、監査等委員会の指示に基づき調査、情報収集を行いその結果を報告する等の監査・監督業務の補助を行っております。

また、当該専任スタッフの取締役からの独立性を確保するため、その人事異動・人事評価等については、事前に監査等委員会に意見を求め、これを尊重することとしております。

### 8. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

#### (1) 当行及びグループ会社の取締役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行監査等委員会に報告・通報をするための体制

当行取締役は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について、監査等委員会へ報告することとしております。また、当行及びグループ会社の法令等違反行為や不正行為等につき、当行を含め各グループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」に基づき、当行グループの役職員から当行が設置する内部通報窓口（リスク統括部、常勤監査等委員、行外受付窓口）に対し報告又は通報を行う体制とし、報告・通報を受けた内部通報

窓口は、当該事実を監査等委員会に報告することとしております。

さらに、監査等委員が、取締役会・常務会その他重要な会議に出席するなど常に当行の経営に係る重要な情報を把握できる体制としております。

- (2) 報告・通報した者が当該報告・通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当行及びグループ会社制定の「倫理ホットライン取扱規定」では、当該報告・通報したことを理由として報告・通報者に対し、解雇・懲戒処分・降格・減給等不利益な処遇をしてはならないことを定め、報告・通報者の保護を図る体制としております。

**9. 当行監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当行は、監査等委員会が監査・監督の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言を求めたり、調査・鑑定等を委託した場合の所要の費用については、当行が速やかに支払うこととしております。

**10. その他当行監査等委員会の監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見を交換しております。また、取締役及び使用人は監査等委員会から報告を求められた事項について報告することとしております。

さらに、経営の重要な会議には監査等委員の出席を認め、「動的監査機能」を強化しております。

## 法令等遵守体制及びリスク管理体制について

金融業務が一段と多様化、高度化する中で、銀行業務を取り巻くリスクも多岐にわたり、複雑化しております。銀行経営においてはこのようなリスクを的確に把握し、管理することが重要な課題となっております。当行では、リスク統括部に「リスク統括グループ」を設置し、法令等遵守（コンプライアンス）及びリスクの各カテゴリーについて統合的なリスク管理体制を整備しております。

### 法令等遵守（コンプライアンス）体制

法令等遵守（コンプライアンス）体制につきましては、リスク統括部を統括部署とし、「法令遵守の基本方針」及び「法令遵守の遵守基準」を取締役会で策定しております。また、コンプライアンスにインテグリティ（誠実さ）の概念を取り入れ、頭取を委員長とするインテグリティ向上委員会を設置するなど当行の法令等遵守体制を確立しております。

また、当行の役職員の法令等遵守意識を向上させるための施策として、日常業務におけるコンプライアンス上の規範を網羅した「コンプライアンスマニュアル」及び、インテグリティの視点を加えたリストを使用し勉強会を実施するなど、遵法精神の向上に努める一方、取締役、執行役員及び重要な使用人に対して部下から上司を評価する「360度評価」を2004年より実施しており、また行員に対する人事考課や営業店に対する業績評価においても、コンプライアンスやインテグリティに関する評価項目の設定など法令等遵守姿勢を重視した評価制度を取り入れております。

また、全店一斉インテグリティ研修やコンプライアンス出張研修等、各種研修の実施、臨店指導の内容充実とニュース出状、インテグリティ月間の設定等による啓発強化を通じ、役員からスタッフ職員に至るまで全職員のコンプライアンス意識をさらに向上させるよう努めております。

このようにあらゆる機会をとらえて法令等遵守の企業風土醸成に取り組んでおります。

### 個人情報管理

2005年4月の「個人情報の保護に関する法律」及び2015年10月の「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」の施行に伴い、当行では「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」及び「特定個人情報の取扱いに関する基本方針」に掲げておりますように、お客さま（お取引先、株主さま、地域住民の皆さま）からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（マイナンバー法）」及び関連法令等を遵守し、お客さまからお預かりする個人情報の保護に努めております。

そのため、全従業員に対して個人情報の適切な取扱いを徹底するとともに、管理責任の明確化、規定類の整備、ICカードを利用した入退館管理システムの導入、資料のペーパーレス化の促進、記録媒体の使用制限などをはじめとして、様々な組織的、人的、物理的及び技術的なセキュリティ対策を講じております。

特に特定個人情報については、別途規定類を定め、収集・利用・提供、管理についてより厳格に管理してまいります。

### 内部監査態勢

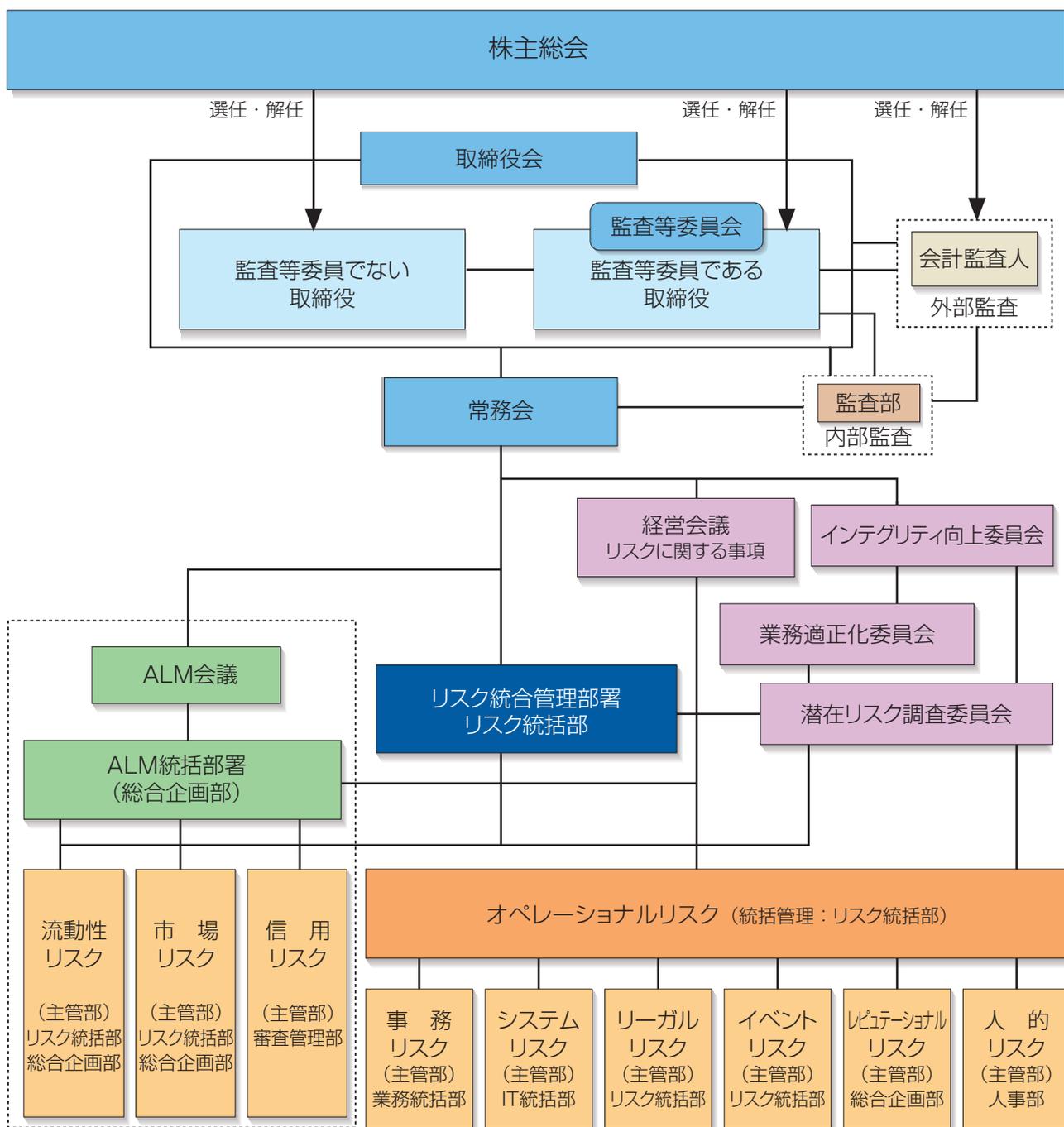
内部監査は、「監督指針」の改正や金融商品取引法等の法令改正に即した監査態勢を整えており、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、サイバーセキュリティ及びマネー・ローンダリング等防止態勢の監査を強化しております。さらにリスクベース監査を強化することで、実態をより深く把握する監査の実践を目指しております。また、内部統制の仕組みを強化し、透明性が高い企業風土の確立を図っております。

## ■ リスク管理

金融業務が一段と多様化、高度化する中で、リスクも多岐にわたり複雑化しております。当行では、適切なリスク管理を行うため、戦略目標を踏まえた「リスク管理方針」を取締役会において定めております。

また、リスク管理体制図に記載しておりますリスクに関して、「リスク管理方針」や「リスク管理規程」等に基づき、現実に存在するリスクを的確に把握し、発生の可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努めております。

### 【リスク管理体制図】



## ■ 統合的リスク管理

当行では、リスクを要因別に流動性リスク、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクの4つのカテゴリーに分類し、それぞれにリスク主管部を定め、各々のリスク特性に応じた適切なリスク管理を行うとともに、リスク統括部がこれらのリスクを統合的に管理しております。具体的には、統計的手法等によりリスク量の計測を行い、市場リスク、信用リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配賦し、経営として許容できる範囲にリスクを制御しております。統合的リスクの状況は毎月開催される経営会議、ALM会議等に報告され、必要な施策を機動的に実施する態勢としております。

## ● 流動性リスク

当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなかつたり、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク、及び市場の混乱等により市場において取引ができなかつたり、通常よりも著しく不利な価格で取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクがあります。

## ● 市場リスク

市場リスクとは金利、為替、有価証券価格等の変動により、保有するオフバランスを含む資産・負債等の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。

当行は、国債等の債券、株式、投資信託等、また外貨建取引による資産及び負債を保有しており、将来の債券価格や株価の下落、あるいは為替レートの変動等により損失が発生し、当行の業績に影響を与える可能性があります。また、貸出金・有価証券や預金などの資産・負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しているため、将来の金利変動などによって資金利益が減少する可能性があります。

当行におきましては、リスクを適正にコントロールし、収益性と健全性の両立を目指した適切な対策を講じるため、総合企画部において、市場動向、資産・負債の状況の把握・分析などALM（資産・負債の総合管理）の充実に注力しております。

## ● 信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により元本や利息が回収できなくなるリスクをいいます。

当行の債権中に占める金融再生法開示債権の比率、いわゆる不良債権比率は2024年3月末の1.94%が2025年3月末には1.99%となりました。

業績への影響（損失の発生）は、貸倒引当金の追加、貸出金の償却及び債権の売却損の計上であります。当行は事前に損失が予測される部分に十分な引当を行っており、その影響は限定的なものになります。

しかしながら、取引先の経営状況の悪化や担保価格の下落等が発生した場合には、追加引当が必要になるなど、当行の業績に影響を与える可能性があります。

## ● オペレーショナルリスク

### ① 事務リスク

銀行では、預金、融資、為替等多くの事務処理を正確かつ迅速に行うとともに、マネー・ロンダリング・テロ資金供与・拡散金融並びに外為法令等に基づく制裁違反を防止する必要があります。事務ミスによる事故を回避するため、当行では規程、マニュアル等の一層の充実を図るとともに本部集合研修や臨店指導による営業現場の指導を通して、絶えず管理能力向上と事務レベルアップに努めております。

### ② システムリスク

金融機関において、コンピュータシステムの停止は社会的に大きな影響を及ぼします。当行は、このリスクを回避するため、システム障害や災害等に備えたバックアップシステムの構築、通信回線の二重化、及び外部からの不正アクセスや情報漏洩の防止を図るなど、万全のリスク管理体制で取組んでおります。

しかしながら、コンピュータシステムの誤作動や不正使用、又は外部からのサイバー攻撃等により、万一、重大

なシステムの停止が発生した場合には、当行の業務運営に支障が生じる可能性、又は当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### ③リーガルリスク

当行グループは各種法令等に則り業務を遂行しておりますが、各種取引等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの欠如により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

### ④イベントリスク

犯罪・自然災害・感染症等の発生により、店舗等の損傷による損失の他、当行グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

### ⑤レピュテーションリスク

レピュテーションリスクとは経営内容が誤って伝えられる風評等により損失を被るリスクをいいます。

当行のような金融機関にとって、特に信用を損なう風評は不測の損失を発生させる可能性があるものと認識しております。

### ⑥人的リスク

人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）や差別的行為（パワーハラスメント・セクシャルハラスメント・マタニティハラスメント等）により、信用の毀損や損失が発生する可能性があります。

## ■ マネー・ローンダリング等防止対策の体制

近年、マネー・ローンダリング・テロ資金供与及び拡散金融、並びに外為法令等に基づく制裁違反の防止（以下マネロン等）対策の重要性が益々高まっております。当行では、マネロン等の犯罪防止対策は、重要な経営課題の一つと位置付け「マネー・ローンダリング等防止方針」を定め、関係省庁と連携しながら取組みを強化しております。

具体的には、経営陣及び各部門の責任者が参加し、施策の協議等を行う「マネー・ローンダリング委員会」を定期的開催し、経営陣が主導的に関与するとともに、業務統括部をマネロン等対策の主管部署とし、各部門と連携してリスクに応じた対策を講じております。さらに、マネロン等防止に係る行内態勢を一元化し、より適切な態勢整備を進めるため、業務統括部内に「金融犯罪対策室」を設置し、ITシステム活用によりマネロン等防止の高度化を図り、継続的な顧客管理により実効性を向上させております。また、役職員に対する指導・研修等をさらに充実させ、マネー・ローンダリング等防止の重要性を周知徹底するとともに近隣警察との連携により窓口等での金融犯罪防止に向け堅確な事務処理に努めております。

## 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

当行は、地域経済の抱える諸課題やお客さまのライフステージに応じた様々な課題の解決や成長に向けた取組みに対し、以下のことを念頭に置き活動致します。

### 事業性評価に関する取組み方針

#### (1) 取組方針

「事業性評価」については、2015年度より最重要課題として取組んでおり、事業性評価の取組みを通し、地域経済の活力となる良質な金融サービスを提供することで、お客さま・当行が一体となった事業の付加価値向上の実現や、地域経済の活性化に貢献していくことを目指しております。

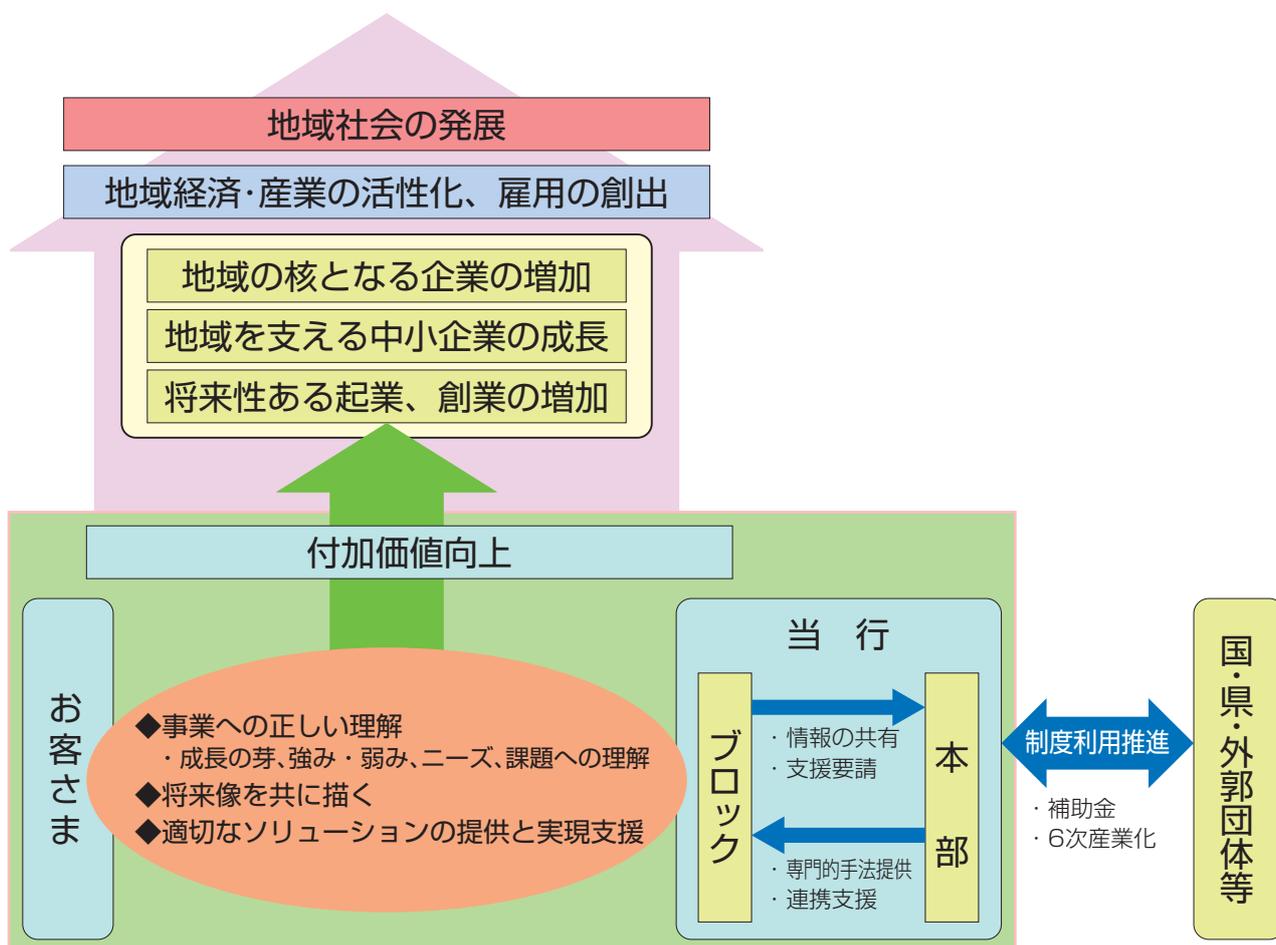
#### (2) 当行における事業性評価の考え方

- ① お取引先とのコミュニケーションを通じ、財務面では評価できない企業実態を把握すること。
- ② 「目利き力」を発揮し、お取引先さまの成長の芽・技術力・将来性を適切に評価すること。



リスクを恐れず企業や産業の成長を様々な支援することで地域経済の活性化に繋げる。  
(お取引先さまのニーズにそった支援を行う。融資だけでなく、多様な支援を検討する。)

### 【事業性評価取組のイメージ図】



## ■ 地方創生に関する取組み方針

### (1) 「お客さまの付加価値向上」への取組み

事業性評価をベースにしっかりとお客さまと向き合い、グループ一体となって事業承継・M&A、IPO支援、IT・DX化、事業再生、販路拡大など金融・非金融分野のサービス提供態勢を強化し、コンサルティング領域を拡大することで、企業・事業者さまのビジネスステージに応じた経営課題の解決、企業価値の向上をサポート致します。

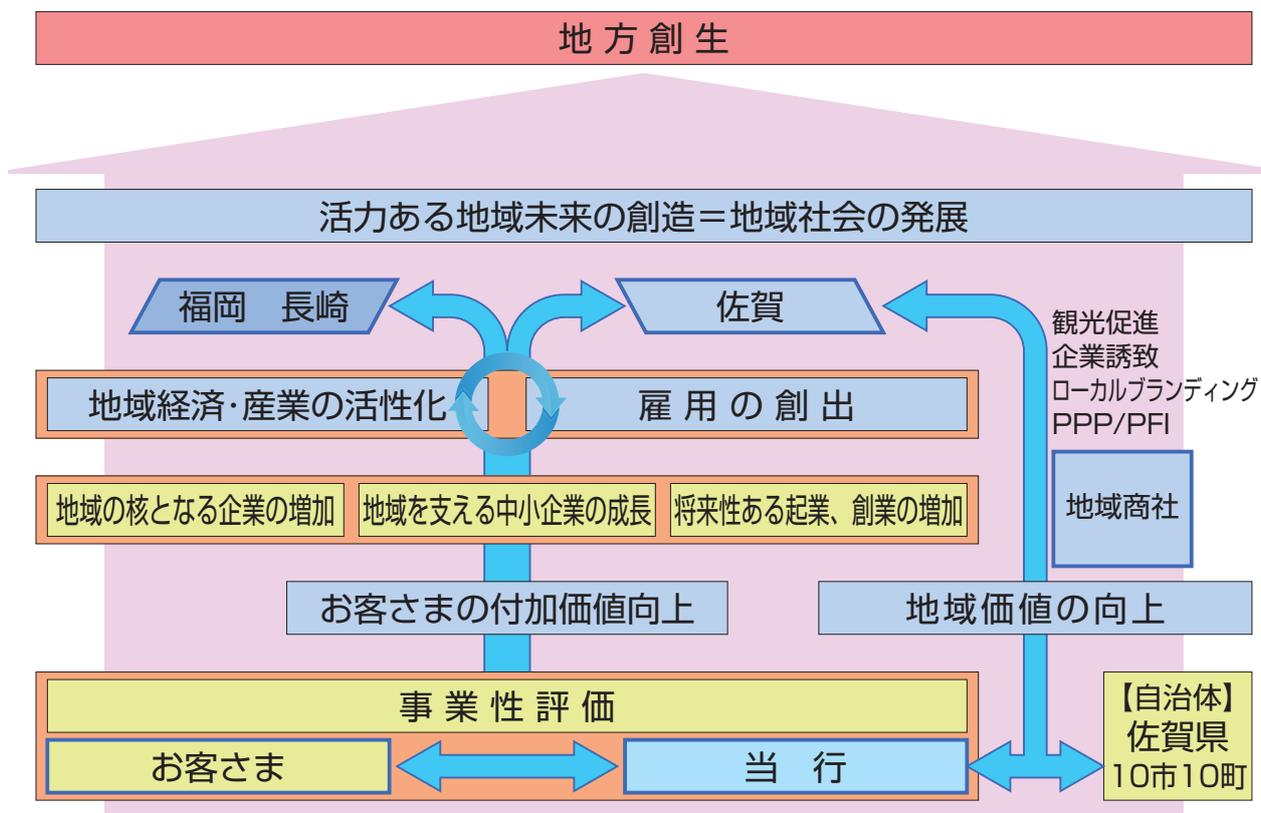
お客さまの個々の事業の成長を集積していくことで、地域経済の活性化へと繋げて参ります。

### (2) 「地域価値の向上」への取組み

自治体や地域と連携した面的な取組みで、地域全体の活性化に繋げる取組みを行います。佐賀県の地の利を活かし、当行が営業基盤である佐賀・福岡・長崎の商流や観光のハブとなって、さぎんコネクトによる県産品の販路拡大、地域の雇用創出に繋がる人材紹介、行内シンクタンク機能の強化等により、地域経済の好循環サイクルを生み出し、持続可能な地域社会・経済の実現に向けて取組みます。

※上記(1)、(2)の取組みを通して、地域の核となる企業の増加や、将来性ある起業・創業の増加を実現します。こうした取組みの積み重ねが雇用の創出をもたらし、地域経済・産業の活性化、地域経済の発展【地方創生】に繋がるものと考えております。

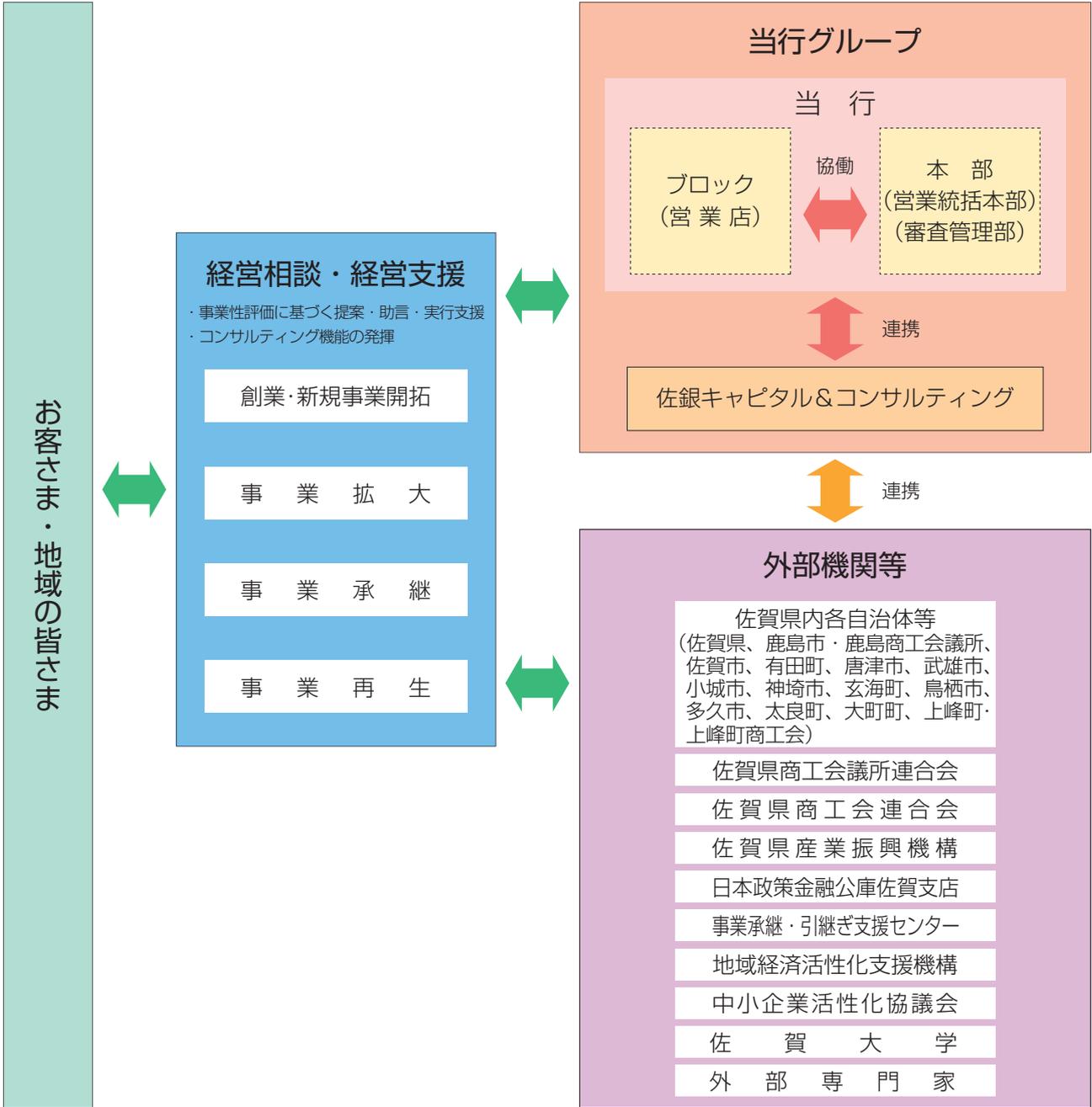
### 【地方創生取組のイメージ図】



## ■ 中小企業のお客さまへの経営支援に関する取組み方針

1. お客さまとの繋がりをさらに強化し、お客さまの課題解決に向けた最適なプランを提案することで、潜在的なニーズを掘り起こし、資金需要を創出して参ります。
2. ビジネスマッチング、商談会、業務提携、事業承継などについて、国内及び海外サポートを積極的に行って参ります。
3. 創業、事業拡大、経営改善等に対して、コンサルティング機能を発揮するとともに、外部機関及び外部専門家との緊密な連携を図りながら、お客さまのご相談や取組みに対する支援を行います。
4. 経営支援が必要なお客さまに対しては、外部機関とも連携しながら、経営改善計画策定支援や貸付条件の変更等の対応を行って参ります。
5. 通常のご融資に加え、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）、DES（債務の株式化）、DDS（資本性借入金）、各種ファンド等の金融手法を積極的に活用し、企業のライフサイクルに応じたお客さまの事業の支援を強化致します。
6. 地域経済活性化支援機構の関与した事業再生・地域経済活性化への支援や、事業再生ADR解決事業者からの支援要請等に対しても真摯に対応して参ります。

■ 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



(2025年6月末現在)

1. 事業性評価に基づく、事業の付加価値向上への支援策の提供を、本部・ブロック（営業店）一体となり全行を挙げて取組んでおります。創業・新規事業開拓・事業拡大や海外ビジネスについては、地域支援部、ブロックマネージャー、法人RMにおいて、きめ細かに支援できる態勢としております。
2. 当行グループである佐銀キャピタル&コンサルティングや、さざんコネクト、公益財団法人佐賀県産業振興機構等の外部機関と連携し、ファンドの組成、各種セミナーの開催、商談会等を活用したビジネスマッチング、各種コンサルティング、購入型クラウドファンディング等を通して、地域の中小企業の皆さまの創業・新規事業開拓及び事業拡大に向けた相談・支援を行っております。
3. 経営改善支援を必要とされるお客さまについては、審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進担当者（ブロック駐在）が担当店とともに積極的に関与し、必要に応じて中小企業活性化協議会等外部機関や外部専門家と連携して経営改善計画の策定指導・支援を行い、経営相談や継続的なモニタリングを通して最適な解決策の提案と実行に向けた伴走支援の取組みを行っております。

## ■ 中小企業の経営支援に関する取組み状況

### ● 創業期（起業・創業・第二創業）における支援

創業や新分野への進出等を目指すお客さまのために、「創業支援資金」や佐銀キャピタル&コンサルティングと共同で組成したファンドを通じた投融資等、創業関連の融資商品等を整備するとともに、事業計画、販売、技術面等のご相談や支援に取組み、将来の地域活性化の担い手となるお客さまの起業・創業や第二創業を積極的にサポートしております。また、2019年2月より日本政策金融公庫との協調融資スキーム地域応援プロジェクト『地域の芽・育む』の取組みを開始し、創業期を含めた様々なビジネスステージを迎えるお客さまへの支援を行っております。

### ● 成長期・成熟期における支援

ABL、私募債、シンジケートローン等の金融手法に加えて、ビジネスマッチング、海外ミッションの派遣等も活用し、事業拡大、事業承継、M&A、海外ビジネス等の相談・支援を行っており、2024年度下期は下記の取組みを行っております。

1. 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資等への取組みを通じ、お客さまの設備投資や資金繰りの支援を強化しており、ABL（動産及び売掛債権を担保とする融資）の2025年3月末残高は、223件、25,210百万円となっております。
2. SDGsへの取組みが全国的に拡がる中、SDGsの取組みを後押ししていくため、2020年6月より『さぎんSDGs私募債「地域の芽 未来の芽・育む債」』の取扱いを開始し、2025年3月末現在の累計発行額は554件、35,800百万円となっております。また2022年1月より「さぎんSDGs取組支援・宣言サポートサービス」の取扱いを開始し、2025年3月末までに累計で657事業者さまのSDGs宣言書作成支援を実施しました。2023年6月には伴走支援型サステナブルファイナンス「さぎんSDGsローン」の取扱いを開始しております。この商品は、融資を受けられる事業者さまにSDGsに関する目標を設定していただき、当行が継続的に伴走支援をしながらその達成を目指すもので、2025年3月時点で、109事業者さまに対し2,500百万円の取組実績となっております。
3. 事業承継問題の解決支援の中で、親族内承継及び社内承継を検討した結果、何れも困難であるお客さまには第三者への承継、いわゆるM&Aの支援も行っております。また、近年多様化する事業承継ニーズに対応すべく、2021年6月には「佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合」を設立致しました。このような支援により地域企業の存続を可能とさせ、後継者不在による廃業が1社でも減るよう努め、地域経済の活性化に繋げて参ります。
4. 商談会・セミナー等の開催について
  - ・全国の地方銀行と共催で、例年、食品商談会「フードセレクション」を開催しております。2024年は、58社のお客さまにご出展いただいております。2025年も引き続き出展を行い、お客さまの販路拡大を支援して参ります。
  - ・海外関連分野では、2020年4月より海外ビジネスコンサルティング業務を新設しております。お客さまより海外販路開拓、海外仕入先開拓、海外拠点進出といった海外ビジネスに関するご相談が、取組み開始以降5年間で200件以上あり、これまでにコンサルティングによって東アジアや東南アジア諸国への販路開拓が実現しております。また、海外情報の発信にも注力しており、2025年2月にはベトナム駐在経験のある当行行員がベトナム・ホーチミンの現地工場や店舗の視察ツアーを実施し、佐賀・福岡・長崎県から9社12名の方にご参加いただきました。当行グループにおいては、さぎんコネクと共同で2024年5月に、佐賀県からアジアコスメ市場への輸出販路開拓支援業務を受託し、5事業者さまの香港輸出を支援しました。また8月には香港「Food Expo PRO 2024」に出展し、4事業者さまの海外販路開拓を支援しております。
5. 研究会開催による支援について
  - 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会、当行で佐賀県内企業の海外展開支援を円滑に行うために、「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し支援体制を構築、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」を通じて様々な共催事業を行っております。新型コロナウイルスの影響で現地視察ミッションは実現できておりませんが、ものづくりグローバル研究会では、2023年2月にRCEP等EPA/FTA（経済連携協定）の活用推進セミナーを、リアルとオンラインのハイブリッドにて開催致しました。その他、海外展開の個別・具体的な問題点等の解決のためにJETRO（日本貿易振興機構）、JICA（国際協力機構）、中小機構（中小企業基盤整備機構）、AOTS（海外産業人材育成協会）、提携コンサルタントなど関係機関との帯同訪問により具体的な相談業務を行っております。

6. 中小企業の事業承継支援に取組み、民間の専門会社との業務提携に加えて、事業承継・引継ぎ支援センターと連携、サポート体制を強化し、助言、アドバイス等の支援を拡充しております。
7. 人材コンサルティングサービスについて  
人口減少や高齢社会の進行により、生産年齢人口は今後も減少していくことが予想されております。また、都市部への労働人口の集中による働き方の変容が進んでいる昨今において、地方企業の労働人材不足及び高度な知識や技能を持つ有能な人材の地方からの流出はますます深刻な状況となってきております。  
このような環境下、お客さまの人材に関するニーズに応えていくことを目的として2020年5月に「有料職業紹介事業者」として、厚生労働省の許認可を得て人材紹介業務を開始しております。また、2021年6月より当行で「求人票」の作成を開始しており、よりお客さまの求める人材像、課題解決に資する人材像を明確化することが可能となり、それぞれの課題に即した人材の紹介ができております。
8. IT・DX化の支援については、お客さまの課題に応じ、当行グループ全体が一体となって、きめ細やかなサポートを行っております。今後もお客さまの生産性向上・デジタル化に向けた伴走支援を強化していきたいと考えております。

## ● 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

審査管理部、地域支援部経営サポートグループ及び企業支援推進担当者が担当店と一体となって、お客さまの本業支援や事業再編支援等、地域活性化に繋がる取組みを行っております。

1. 経営改善計画の策定支援、及びその進捗状況のモニタリングによる助言等を行っております。
2. 実績のあるコンサルタントの紹介や税理士等外部専門家との連携によるきめ細かな支援を行っております。
3. 経営支援のため、商談会等のビジネスマッチングの機会を積極的に活用しております。
4. 地域企業の皆さまの早期再生を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として、当行を含む佐賀県内の8金融機関と佐賀県信用保証協会及び佐賀県中小企業活性化協議会が参加する「さが事業再生ファンド」及び当行取引先で主に北部九州を経営基盤とする中小企業さま向けの「さぎん広域事業再生ファンド」を組成しております。また、ハンズオン支援による再生を目的とした中小企業基盤整備機構が参加する「ドーガン・リージョナルバリュー2号ファンド(官民再生ファンド)」に出資しております。
5. 抜本的な事業再生や事業転換により経営の改善が求められるお客さまの早期再生、地域経済の活性化に寄与することを目的として、DES（債務の株式化）及びDDS（資本金借入金）も活用しております。

## ● 経営改善支援等の取組み実績

期初事業性融資先数 (正常先除く) A	Aのうち経営改善 支援取組先 a	aのうち期末に債務者区分が ランクアップした先数 b	aのうち再生計画を 策定した先数 c
6,999先	120先	5先	107先

## ● 外部機関等との連携

- ・外部機関・外部専門家活用実績

外部機関・外部専門家	相談持込先数
中小企業活性化協議会	38先
その他外部専門家（※）	8先

※信用保証協会の専門家派遣事業等の活用実績を表しております。

## 地域の活性化に関する取組み状況

当行は、中小企業の経営支援への様々な取組みは、中小企業の事業活性化を通じて地域の活性化にも資するものであると考えております。

1. 県内自治体との連携については、佐賀県との「豊かさ好循環の産業さが」実現のための連携協定締結を皮切りに、鹿島市、佐賀市、有田町等合計14の自治体（2025年3月末現在）と地方創生の包括的連携協定を締結し、各自治体と地域の活性化に向け協働した取組みを進めております。
2. 創業の事業計画、販売・技術面等のご相談や支援のための相談窓口とすべく、2018年7月に「さぎん創業ステーション」を開設しました。加えて、2018年4月に「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号」（総額500百万円）を、2022年11月には「佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号」（総額1,500百万円）をそれぞれ組成しており、引続き地域の農工商業者さまを支援し、雇用の創出や地域経済の活性化に繋げて参ります。2024年4月には「スタートアップ応援ファンド第1号」（総額100百万円）を組成しました。
3. 2016年4月の熊本地震により被災した九州地域の経済復旧・復興の金融及び人材面の支援を目的に、九州地域内の地方銀行や株式会社ゆうちょ銀行、株式会社地域経済活性化支援機構（REVIC）などと合同で「九州広域復興支援投資事業有限責任組合」を設立致しました。2020年6月にはファンドの投資期間・存続期間を延長するとともに、投資対象に新型コロナウイルスの影響を受けた九州地方の事業者さまを追加しました。2024年6月には物価高騰・人手不足等の影響による依然として厳しい社会情勢を鑑み、ファンドの投資期間・存続期間を再度延長しました。引続き本ファンドからの投融資を通じて、事業者支援を行って参ります。
4. 各自治体や外部機関と連携し、お客さまの経営課題の解決や販路拡大に繋がるサポートとして商談会開催企画・運営の取組みを行っております。
5. 中小企業支援組織「佐賀県ベンチャー交流ネットワーク」へ参加、「創業」・「ベンチャー」・「経営革新」を志す経営者との相互の情報交換を行うほか、産学官の各種専門家等との相談・交流を図り、会員相互の発展を図る取組みを行っております。
6. 2017年12月に当行と国立大学法人佐賀大学、佐銀キャピタル&コンサルティング3者による「産学金連携の協力推進に係る協定書」を締結し、当行が「大学」と「企業」の橋渡しを行うかたちでの産学金連携の推進を図っております。また、同大学と連携し、「佐賀大学起業セミナー」「アイデアピッチコンテスト」等の共催事業を行っております。
7. 佐賀県、佐賀県商工会議所連合会及び当行との間で、佐賀県内企業の国際取引活発化に向けた支援を円滑に進めるべく「国際取引支援協働連携についての覚書」を締結し、協働による支援体制の構築を通して、「ものづくりグローバル研究会」「食品グローバル研究会」等、様々な共催事業を行っております。
8. 株式会社日本政策金融公庫佐賀支店と業務提携を行い、中小企業及び農林水産業の創業支援、新事業展開支援、農商工連携を促進していくことを目的とし、各分野で相互に協力した取組みを行っており、2019年2月からは、協調融資スキーム、地域応援プロジェクト「地域の芽・育む」の取組みを開始しております。
9. 公益財団法人佐賀県地域産業支援機構とは、地域経済の発展を図ることを目的として、販路開拓、研究開発、経営革新、6次産業化促進、海外展開支援、知的財産活用の6分野で包括連携協定を締結し、佐賀県内企業の振興に寄与する事業に取組んでおります。
10. 公益財団法人佐賀県産業振興機構、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県商工会議所連合会、佐賀県商工会連合会と事業連携・協力に関する協定書を締結し、「佐賀・福岡ビジネス交流会」を開催する等、佐賀・福岡両県における地域経済の活性化に取組んでおります。
11. 人口減少問題に取組む地方自治体の課題解決手法として、PFI手法を採用した定住促進住宅整備事業に対し、融資対応とモニタリングを通じた更なる地域の発展に取組んでおります。また、SSP（佐賀スポーツピラミッド）構想に賛同し、融資等による資金提供や寄付を通じて高校生アスリートの支援を実施し地域活性化を推進しております。
12. 経営力向上に資する設備投資等を支援する「ものづくり補助金」、ウィズコロナ、ポストコロナ時代の経済社会の変化への対応を支援する「事業再構築補助金」等の補助金を活用されるお客さまを積極的にサポートし、ま

た、業務効率化・生産性向上等に繋がる設備資金等の新たな資金需要等に対応しております。他にも、大型設備投資を計画されているお客さまへは融資対応と同時に地域再生支援利子補給金の申請支援を行い、地元企業へのご支援に取り組んでおります。

13. 2016年7月に施行された「中小企業等経営強化法」において事業分野指針に基づく、「経営力向上計画」認定の促進を図り、中小企業・小規模事業者等の生産性向上を図っております。
14. 一般社団法人佐賀県中小企業診断士協会及び一般社団法人福岡県中小企業診断士協会と包括的業務提携を行い、中小企業診断士と状況に応じて連携することで、お客さまへの経営相談、経営改善計画の策定支援等の取組みを拡充しております。
15. 株式会社地域経済活性化支援機構と「再生支援等」に関して包括契約を締結しており、定期的な協議を行うこととお客さまに対する適切な事業性評価を通じたコンサルティング機能強化を図っております。
16. 2021年10月に設立した地域商社「さぎんコネクト」では、2022年7月に購入型クラウドファンディングサイト「YOKATO! (よかと)」を開設し、佐賀、福岡、長崎の新たな商品やサービスなどのプロジェクトを集め、地域の魅力を発信しております。
17. 地域支援の取組みとして、佐賀県鹿島市と連携して有明海の環境保全とSDGs認証制度を起点に事業者さまを支援しました。この取組みでは、自治体、当行及び当行グループ会社であるさぎんコネクトが協働し、地域内で経済好循環の仕組みを創ることができました。この取組みにおいては、内閣府が主催する「第2回SDGs金融表彰」を受賞し、対外的にも評価いただくこととなりました。
18. スタートアップ企業や起業を目指す起業家を支援することを通じて地域課題の解決や地方創生や地域活性化に貢献するため、2022年10月に当行と株式会社イノベーションパートナーズ、株式会社和多屋別荘、佐銀キャピタル&コンサルティング、さぎんコネクト5社間で包括連携協定を締結し、支援を実施しております。
19. プロ向け市場への上場は、オーナーシップを失わずに上場企業としての信用度・信頼度を得られると同時に、上場基準に則った内部体制を構築できることから、地方企業の弱みや課題を克服することに適したソリューションです。当行は2024年3月に銀行で初めてTOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」資格を東京証券取引所より承認され、2024年4月よりJ-Adviserとして上場支援業務を開始しております。また、2024年12月に福岡証券取引所に開設されるプロ向け市場Fukuoka PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」資格につきましても2024年8月に認定を受けております。当行はこれからも上場による企業成長を通じた地域活性化に貢献して参ります。
20. 2024年10月には、株式会社十八親和銀行と共同で両行の若手経営者を対象にビジネス交流会を実施しました。引続き佐賀・長崎両県の事業者が交流し、新たなビジネス機会や事業アイデアの創出、両県が協力することによる地域の活性化を目指す場を提供します。
21. 2024年11月には、唐津市及び株式会社バイウィルの3者で「カーボンニュートラルおよびネイチャーポジティブの実現に向けた連携協定」を締結致しました。本協定に基づきJ-クレジットをはじめとする、環境価値を活用した新たなビジネスモデルの創出や、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる施策を進めて参りませう。

## 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について

当行は、経営者保証につきまして「経営者保証に関するガイドライン」を遵守して取扱うこととしております。経営者さまと保証契約を締結する場合には、保証契約の必要性等に関して個別具体的に「どの部分が十分でないために保証契約が必要となるのか」「どのような改善を図れば保証契約の変更解除の可能性が高まるか」をご説明致します。また、お客さまから既存の保証契約の見直しのお申し入れがあった場合、及び保証人のお客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、ガイドラインに基づき誠実に対応するよう努めております。

### ・2024年度の対応実績

	2024年4月～ 2024年9月	2024年10月～ 2025年3月
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 {(①+②+③+④)/⑤} × 100	50.2%	50.8%
①新規に無保証で融資した件数	3,339件	3,323件
②経営者保証の代替的な融資手法として、停止条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
③経営者保証の代替的な融資手法として、解除条件付保証契約を活用した件数	0件	0件
④経営者保証の代替的な融資手法として、ABLを活用した件数	0件	0件
⑤新規融資件数	6,651件	6,353件
保証契約を解除した件数	198件	225件

### 事業承継時における保証徴求割合（4類型）

	2024年4月～ 2024年9月		2024年10月～ 2025年3月	
⑥新旧両経営者から保証徴求 {⑥/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	0件	0.0%	0件	0.0%
⑦旧経営者のみから保証徴求 {⑦/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	80件	93.0%	66件	72.5%
⑧新経営者のみから保証徴求 {⑧/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	3件	3.4%	17件	18.6%
⑨経営者からの保証徴求なし {⑨/(⑥+⑦+⑧+⑨)} × 100	3件	3.4%	8件	8.7%

## 反社会的勢力排除に向けた取組みについて

当行では、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で断固として対決し、関係遮断及び被害の防止のための体制整備に努めております。

さらに、以下のとおり反社会的勢力への対応に関する基本方針を制定しております。

### <反社会的勢力への対応に関する基本方針>

- (1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、被害防止のため組織として対応する体制を構築します。
- (2) 反社会的勢力による不当要求に備え、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- (3) 反社会的勢力とは取引関係を含め、一切の関係を遮断します。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。
- (4) 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から必要な法的対応を行います。
- (5) 反社会的勢力に対する資金提供や事案を隠蔽するための裏取引は行いません。

## 利益相反管理態勢について

当行は、当行又は当行のグループ会社（以下「当行等」という。）とお客さまとの取引に関し、当行等とお客さまの間、並びに、当行等のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引について、お客さまの利益を不当に害することのないよう適正な業務遂行に努めております。

### <当行の利益相反管理方針>

- (1) 利益相反管理の対象となる会社の範囲
 

利益相反管理の対象となるのは、当行及び以下に掲げる当行グループ会社です。

  - ・ 佐銀リース 株式会社
  - ・ 株式会社 佐銀キャピタル&コンサルティング
- (2) 対象取引の類型
 

対象取引は、個別具体的な事情に応じて対象取引に該当するか否かが決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

  - ① お客さまと当行等の利益が対立又は当行等のお客さま間での利益が対立する取引
  - ② お客さまと当行等が競合又は当行等のお客さま間で競合する取引
  - ③ 当行等がお客さまより取得した情報を不適切に利用する取引
- (3) 利益相反管理態勢・管理方法
 

適正な利益相反管理の遂行のため、当行に利益相反管理部署（リスク統括部）を設置し、グループ会社全体の情報を含めて集約するとともに、対象取引の特定及び管理を一元的に行います。対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法その他の方法を選択し、又は組み合わせることにより、適切に利益相反管理を行います。

  - ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門の分離
  - ② 対象取引又は当該お客さまとの取引条件又は方法の変更
  - ③ 対象取引又は当該お客さまとの取引の中止
  - ④ 対象取引に伴い、当該お客さまへの利益相反のおそれがあることの開示

## 利用者に対する銀行の説明態勢について

当行は金融商品をお勧めするにあたって以下の勧誘方針を策定し公表しております。

### <金融商品の販売に関する勧誘方針>

当行は金融商品販売法に則り、次の5項目を遵守し、お客さまに対して金融商品の適正な勧誘を行います。

- (1) 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品取引契約を締結する目的に照らし、お客さまのご意向を十分にお聞きして、適切な金融商品をお勧めします。
- (2) 当行は、お客さまご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を、お客さまが十分ご理解いただけるよう説明に努めます。
- (3) 当行は、断定的判断を示したり、事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような勧誘は行いません。
- (4) 当行は、お客さまにとって不都合な時間帯やご迷惑な場所での勧誘は行いません。
- (5) 当行は、お客さまに対し適切な勧誘を行うため、研修体制や行内ルールの整備に努めます。

また与信取引等に係る銀行内の説明態勢については、当行が定めている「クレジットポリシー」や「審査・管理規程」に応じた内容の「与信取引における説明義務遂行の手引き」を2004年6月に制定しております。引続き行内の研修等を通じて全行員が理解を深め、「手引き」に沿ってお客さまにより十分な説明ができる態勢の整備に努めております。

## 金融ADRへの対応について

当行が契約している指定銀行業務紛争解決機関は「一般社団法人 全国銀行協会」と「一般社団法人 信託協会」です。

この内、銀行取引に関する様々なご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情等を受ける窓口として、「一般社団法人 全国銀行協会・相談室」があります。

また、銀行とのトラブルが解決しない事案をお抱えのお客さまには同協会の「あっせん委員会」もご利用いただけます。いずれもご照会やご相談は無料となっております。

詳しくは、一般社団法人 全国銀行協会のホームページ (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

### 一般社団法人 全国銀行協会・相談室

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1  
ナビダイヤル **0570-017109**  
又は **03-5252-3772**

また、信託業務に関するお問い合わせにつきましては、一般社団法人 信託協会・信託相談所があります。

詳しくは、一般社団法人 信託協会のホームページ (<https://www.shintaku-kyokai.or.jp/consultation/information.html>) をご覧いただくか、下記までお問い合わせください。

### 一般社団法人 信託協会・信託相談所

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル1階  
フリーダイヤル **0120-817-335**  
又は **03-6206-3988**

# 主要業務

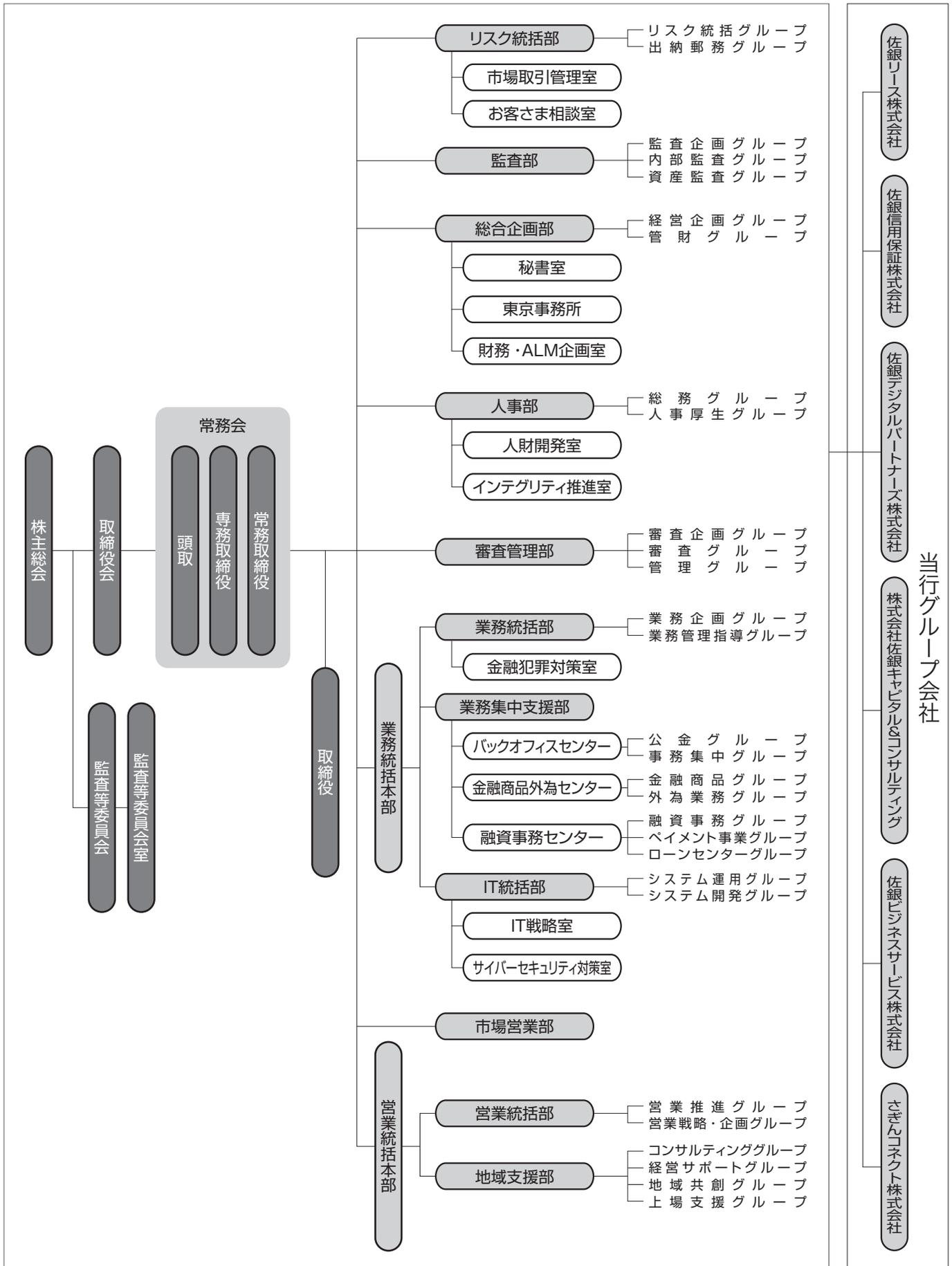
## 当行の主要業務

(2025年6月末現在)

業務の種類		内 容
預金業務	預 金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、定期預金、別段預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。
	譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
貸出業務	貸 付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	手形の割引	銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び電子記録債権の割引を取扱っております。
有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
内 国 為 替 業 務		送金、振込及び代金取立等を取扱っております。
外 国 為 替 業 務		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
社債受託及び登録業務		信用保証協会及び当行の共同保証付社債、当行保証付社債の受託業務、社債の登録機関業務を行っております。
金融先物取引等業務		店頭通貨オプション取引等を行っております。
信 託 業 務		土地信託及び公益信託業務を取扱っております。
附 随 業 務	代 理 業 務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥信託契約代理店業務 ⑦損害保険代理店業務
	保 護 預 り 及 び 貸 金 庫 業 務	
	有価証券の貸付	
	債 務 の 保 証 ( 支 払 承 諾 )	
	公 共 債 の 引 受	
	国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	カ ー ド 業 務	
	コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
生 命 保 険 代 理 店 業 務		

# 組織図

(2025年6月末現在)



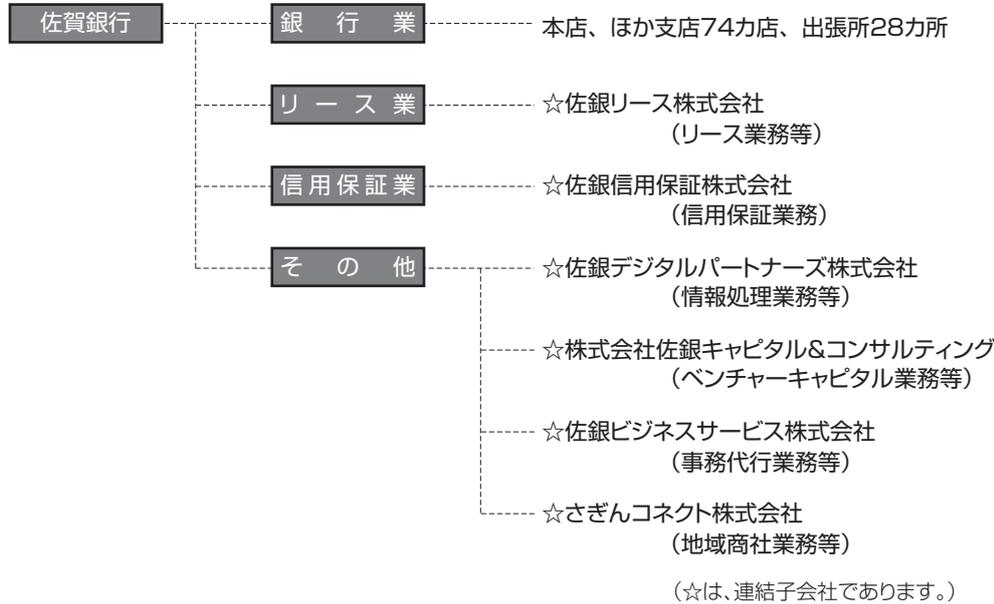
1882年	3月	伊万里銀行設立（当行の淵源）
1885年	10月	唐津銀行設立
1886年	1月	甘久共同社設立（武雄銀行の前身）
1888年	4月	洪益会社設立（洪益銀行の前身）
	7月	有田貯蔵銀行設立（有田銀行の前身）
1892年	1月	協立銀行設立
1898年	4月	西海商業銀行設立
1929年	2月	有田銀行設立（有田銀行と協立銀行との新立合併）
1931年	8月	佐賀中央銀行設立（唐津銀行と西海商業銀行との新立合併、資本金453万円）
1939年	8月	佐賀興業銀行設立（伊万里銀行、武雄銀行、有田銀行、洪益銀行4行の新立合併、資本金325万円）
1955年	7月	<b>佐賀銀行設立</b> （佐賀中央銀行と佐賀興業銀行とが合併、資本金2億5,800万円） 初代頭取 手塚文蔵就任
1960年	5月	第二代頭取 土井末夫就任
1961年	3月	外為公認銀行として認可
1963年	7月	資本金を5億1,600万円に増資
1965年	4月	東京支店を開設
1969年	1月	電子計算機を導入
1970年	4月	資本金を12億円に増資
1971年	10月	事務センター竣工
1973年	5月	第三代頭取 香月義人就任
1974年	10月	資本金を26億円に増資 当行株式福岡証券取引所に上場
1975年	2月	佐銀リース株式会社を設立
	10月	新店店完成
1976年	4月	資本金を28億6,000万円に増資
1978年	6月	佐銀ビジネスサービス株式会社を設立
1979年	4月	佐賀信用保証株式会社（現 佐銀信用保証株式会社）を設立
	10月	全店総合オンラインシステム完成
1980年	4月	資本金を40億円に増資
	5月	第四代頭取 田中稔就任
1982年	3月	研修所を建設
1983年	4月	資本金を56億7,300万円に増資
1984年	2月	外国為替コルレス承認銀行として認可
	4月	外貨証券の取扱いを開始
	7月	佐銀コンピュータサービス株式会社を設立
1985年	6月	債券ディーリング業務の取扱いを開始
	10月	当行株式東京証券取引所市場第一部に上場
1986年	1月	東京ディーリングルームを設置
1987年	2月	外国為替コルレス包括承認銀行として認可
	10月	第1回無担保転換社債を発行
1988年	5月	資本金を57億7,700万円に増資
	7月	総預金残高1兆円達成（1988年7月8日）
1989年	2月	福岡本部を新設
	4月	債券店頭オプション取引業者の資格取得
	6月	担保附社債信託法の営業免許取得 金融先物取引業者の資格取得
1990年	8月	株式額面を500円から50円に変更
	9月	チーフ・ファイナンシャル・アドバイザーを新設
	10月	さざん情報クラブ「リンクス」発足
	12月	財団法人佐賀銀行文化財団を設立
1991年	3月	株式会社佐銀キャピタル（現 株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング）を設立
1992年	3月	さざん福岡ビル完成
1994年	1月	第五代頭取 指山弘養就任
	4月	信託業務開始
1995年	3月	資本金を160億6,200万円に増資
1996年	4月	福岡県中小企業制度融資取扱い開始
1997年	4月	経営管理室を設置
	12月	個人預金残高1兆円達成（1997年12月10日）
1998年	12月	投資信託窓口販売業務開始
2000年	6月	エリア営業体制導入
2001年	4月	損害保険業務の取扱いを開始
2002年	2月	総合的なリスク管理体制構築
	6月	事務管理部を、システム部・事務管理部に分割
	10月	生命保険業務の取扱いを開始
2003年	6月	第六代頭取 松尾靖彦就任
2004年	6月	営業推進部・国際部・資金証券管理部を、営業推進部・証券国際管理部に再編
2005年	2月	PB（プライベートバンキング）推進室を設置
2006年	1月	新営業店システムを導入
	6月	執行役員を選任開始
2007年	6月	業務改革プロジェクトを実施
	10月	さざんコールセンター新設
2010年	5月	新オンラインシステム稼働
2012年	6月	第七代頭取 陣内芳博就任 ダイレクトセンター・プロジェクトチーム新設
		海外ビジネスサポート室の新設
2013年	4月	営業企画部を新設 審査管理部審査第二グループを企業経営サポート室へ改編
	7月	生産性向上プロジェクトチームを新設
2014年	4月	営業統括本部、営業支援部を新設 ダイレクトチャネル室を設置
2015年	4月	業務統括本部、業務管理サポート部、業務集中支援部を新設 市場取引管理室、収益管理室を設置
2016年	4月	生産性企画部を新設 事業性評価推進室を設置
	10月	For "s" プロジェクトチームを新設
2017年	10月	単元株式数を1,000株から100株に変更
	11月	株式追加取得により、佐銀リース株式会社、佐銀信用保証株式会社、佐銀コンピュータサービス株式会社、株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングを完全子会社化
2018年	4月	第八代頭取 坂井秀明就任
	6月	営業統括部を新設
	10月	女性活躍推進企業として「えるぼし」最高位認定を取得
2019年	4月	FA推進室を新設、ダイレクトチャネル営業部を新設、マネー・ローンダリング対策室を新設
	10月	「佐賀銀行グループSDGs宣言」を制定
2020年	4月	ブロック制を新設
2021年	4月	DI本部を新設 人財開発室を設置
	10月	さざんコネクト株式会社を設立
	11月	株式会社佐銀キャピタル&コンサルティングにおいて金融商品仲介業務の取扱い開始
2022年	4月	当行株式東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行 ブロック所属を新設
	6月	監査等委員会設置会社へ移行
2023年	4月	営業支援部を地域支援部へ改編し、地域共創グループを新設 人事企画部を人事部へ改称
2024年	3月	TOKYO PRO Marketへの上場を支援する「J-Adviser」の資格取得
	4月	DI本部とシステム部を統合し「IT統括部」を新設 佐銀コンピュータサービス株式会社の商号を佐銀デジタルパートナーズ株式会社へ変更
	8月	Fukuoka PRO Marketへの上場を支援する「F-Adviser」の資格取得
2025年	4月	インテグリティ推進室（人事部）の新設 サイバーセキュリティ対策室（IT統括部）の新設 財務企画グループ（総合企画部）を財務・ALM企画室へ改編

# 当行グループの概要

## ■当行グループの構成

(2025年6月末現在)

当行グループは、当行及び下記子会社により構成され、銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。



## ■重要な子会社

(2025年6月末現在)

会社名	所在地・電話	主な事業内容	設立	資本金	当行議決権比率
佐銀リース(株)	佐賀市駅南本町4番23号 (0952) 26-8511	・リース業	1975年 2月1日	30百万円	100.0%
佐銀信用保証(株)	佐賀市大財北町3番35号 (0952) 22-7688	・住宅及び消費者ローンの保証 業務	1979年 4月2日	50百万円	100.0%
佐銀デジタルパートナーズ(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 22-0552	・コンピュータによる情報処理 等のサービス業務	1984年 7月10日	10百万円	100.0%
株佐銀キャピタル&コンサルティング	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 29-7658	・ベンチャーキャピタル業務 ・コンサルティング業務 ・金融商品仲介業務	1991年 3月7日	80百万円	100.0%
佐銀ビジネスサービス(株)	佐賀市愛敬町7番17号 (0952) 26-7433	・当行の文書管理業務	1978年 6月1日	104百万円	100.0%
さざんコネクト(株)	佐賀市唐人二丁目7番20号 (0952) 25-4530	・卸売業、小売業、EC、 クラウドファンディング等	2021年 10月4日	100百万円	100.0%

当行の会社法第444条第1項及び第3項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

## ■連結貸借対照表

(単位：百万円)

区分	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)	区分	2023年度 (2024年3月31日)	2024年度 (2025年3月31日)
資産の部			負債の部		
現金預け金	201,844	270,964	預金	2,938,184	2,911,614
買入金銭債権	2,289	2,359	譲渡性預金	8,532	54,539
金銭の信託	9,854	1,008	債券貸借取引受入担保金	50,754	38,768
有価証券	690,060	578,901	借入金	6,575	6,427
貸出金	2,192,445	2,248,279	外国為替	92	590
外国為替	3,158	2,356	その他負債	18,099	31,353
リース債権及びリース投資資産	15,402	16,463	賞与引当金	626	624
その他資産	12,931	11,786	退職給付に係る負債	276	272
有形固定資産	24,049	25,384	役員退職慰労引当金	16	8
建物	6,060	6,772	睡眠預金戻戻損失引当金	130	114
土地	15,762	15,719	再評価に係る繰延税金負債	3,007	3,051
建設仮勘定	141	781	支払承諾	11,887	14,045
その他の有形固定資産	2,084	2,111	負債の部合計	3,038,184	3,061,412
無形固定資産	1,439	2,335	純資産の部		
ソフトウェア	909	1,317	資本金	16,062	16,062
その他の無形固定資産	529	1,017	資本剰余金	13,327	13,327
退職給付に係る資産	4,603	6,513	利益剰余金	86,131	91,469
繰延税金資産	4,605	9,528	自己株式	△ 881	△ 121
支払承諾見返	11,887	14,045	株主資本合計	114,639	120,737
貸倒引当金	△ 13,510	△ 12,108	その他有価証券評価差額金	△ 284	△ 13,609
投資損失引当金	△ 31	△ 31	繰延ヘッジ損益	34	728
資産の部合計	3,161,031	3,177,787	土地再評価差額金	6,272	6,290
			退職給付に係る調整累計額	1,907	2,051
			その他の包括利益累計額合計	7,930	△ 4,538
			新株予約権	277	175
			純資産の部合計	122,847	116,374
			負債及び純資産の部合計	3,161,031	3,177,787

## ■連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
<b>経常収益</b>	<b>53,013</b>	<b>55,231</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>28,887</b>	<b>32,059</b>
貸出金利息	20,198	22,062
有価証券利息配当金	8,351	9,544
コールローン利息及び買入手形利息	△ 0	—
預け金利息	321	441
その他の受入利息	17	11
<b>役務取引等収益</b>	<b>8,702</b>	<b>9,635</b>
<b>その他業務収益</b>	<b>9,631</b>	<b>8,828</b>
<b>その他経常収益</b>	<b>5,791</b>	<b>4,708</b>
株式等売却益	4,712	3,761
貸倒引当金戻入益	243	—
償却債権取立益	0	0
その他の経常収益	835	945
<b>経常費用</b>	<b>45,442</b>	<b>44,230</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>3,275</b>	<b>3,761</b>
預金利息	120	1,561
譲渡性預金利息	2	73
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 8	—
債券貸借取引支払利息	3,097	1,922
借入金利息	27	32
金利スワップ支払利息	35	170
その他の支払利息	0	0
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,201</b>	<b>3,427</b>
<b>その他業務費用</b>	<b>16,315</b>	<b>15,986</b>
<b>営業経費</b>	<b>20,394</b>	<b>20,120</b>
<b>その他経常費用</b>	<b>2,255</b>	<b>932</b>
貸倒引当金繰入額	—	300
貸出金償却	—	19
株式等売却損	1,993	129
その他の経常費用	261	484
<b>経常利益</b>	<b>7,571</b>	<b>11,001</b>
<b>特別利益</b>	<b>247</b>	<b>0</b>
固定資産処分益	247	0
その他の特別利益	—	0
<b>特別損失</b>	<b>127</b>	<b>539</b>
固定資産処分損	121	190
減損損失	6	349
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>7,690</b>	<b>10,462</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>980</b>	<b>2,301</b>
<b>法人税等調整額</b>	<b>491</b>	<b>664</b>
<b>法人税等合計</b>	<b>1,472</b>	<b>2,965</b>
<b>当期純利益</b>	<b>6,218</b>	<b>7,496</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	<b>6,218</b>	<b>7,496</b>

## ■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
<b>当期純利益</b>	<b>6,218</b>	<b>7,496</b>
<b>その他の包括利益</b>	<b>8,713</b>	<b>△ 12,575</b>
その他有価証券評価差額金	6,467	△ 13,324
繰延ヘッジ損益	34	694
土地再評価差額金	—	△ 87
退職給付に係る調整額	2,212	143
<b>包括利益</b>	<b>14,932</b>	<b>△ 5,078</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,932	△ 5,078

## ■連結株主資本等変動計算書

2023年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	80,824	△ 929	109,284
会計方針の変更による累積的影響額			282		282
遡及処理後当期首残高	16,062	13,327	81,107	△ 929	109,567
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,175		△ 1,175
親会社株主に帰属する当期純利益			6,218		6,218
自己株式の取得				△ 1	△ 1
自己株式の処分			△ 19	49	29
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,024	47	5,072
当期末残高	16,062	13,327	86,131	△ 881	114,639

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 6,751	—	6,273	△ 304	△ 782	259	108,761
会計方針の変更による累積的影響額							282
遡及処理後当期首残高	△ 6,751	—	6,273	△ 304	△ 782	259	109,044
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,175
親会社株主に帰属する当期純利益							6,218
自己株式の取得							△ 1
自己株式の処分							29
土地再評価差額金の取崩							1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,467	34	△ 1	2,212	8,712	17	8,730
当期変動額合計	6,467	34	△ 1	2,212	8,712	17	13,802
当期末残高	△ 284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	16,062	13,327	86,131	△ 881	114,639
会計方針の変更による累積的影響額					—
遡及処理後当期首残高	16,062	13,327	86,131	△ 881	114,639
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,432		△ 1,432
親会社株主に帰属する当期純利益			7,496		7,496
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分			△ 83	225	142
自己株式の消却			△ 537	537	—
土地再評価差額金の取崩			△ 105		△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,338	760	6,098
当期末残高	16,062	13,327	91,469	△ 121	120,737

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
会計方針の変更による累積的影響額							—
遡及処理後当期首残高	△ 284	34	6,272	1,907	7,930	277	122,847
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,432
親会社株主に帰属する当期純利益							7,496
自己株式の取得							△ 2
自己株式の処分							142
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△ 105
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 13,324	694	18	143	△ 12,469	△ 101	△ 12,570
当期変動額合計	△ 13,324	694	18	143	△ 12,469	△ 101	△ 6,472
当期末残高	△ 13,609	728	6,290	2,051	△ 4,538	175	116,374

## ■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	2023年度 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	7,690	10,462
減価償却費	1,007	1,248
減損損失	6	349
貸倒引当金の増減(△)	△ 3,622	△ 1,401
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 0	△ 0
賞与引当金の増減額(△は減少)	27	△ 1
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 527	△ 1,665
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	3	△ 4
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△ 7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 39	△ 16
資金運用収益	△ 28,887	△ 32,059
資金調達費用	3,275	3,761
有価証券関係損益(△)	1,864	390
為替差損益(△は益)	△ 1	0
固定資産処分損益(△は益)	△ 225	50
貸出金の純増(△)減	△ 11,965	△ 55,834
預金の純増減(△)	159,908	△ 26,570
譲渡性預金の純増減(△)	△ 64	46,007
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	132	△ 147
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	4,922	1,127
コールローン等の純増(△)減	43	△ 69
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 14,937	△ 11,986
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 370	802
外国為替(負債)の純増減(△)	12	498
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	467	1,060
資金運用による収入	27,032	31,123
資金調達による支出	△ 3,232	△ 3,338
その他	△ 28,068	13,145
小計	114,457	△ 23,074
法人税等の支払額	△ 1,403	△ 992
法人税等の還付額	2	340
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>113,056</b>	<b>△ 23,726</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△ 312,601	△ 208,810
有価証券の売却による収入	265,272	219,168
有価証券の償還による収入	80,275	80,123
金銭の信託の増加による支出	△ 9,000	—
金銭の信託の減少による収入	6	8,844
有形固定資産の取得による支出	△ 1,583	△ 2,581
無形固定資産の取得による支出	△ 811	△ 1,354
有形固定資産の売却による収入	357	16
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,915</b>	<b>95,407</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△ 1,174	△ 1,430
自己株式の取得による支出	△ 1	△ 2
ストックオプションの行使による収入	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△ 1,176</b>	<b>△ 1,433</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	△ 0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	133,797	70,247
現金及び現金同等物の期首残高	66,380	200,178
現金及び現金同等物の期末残高	200,178	270,425

## ■注記事項（2024年度）

### （連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社  
 主要な連結子会社名は、「当行グループの概要」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号  
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号  
 佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号  
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社  
 該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連会社  
 該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第四号  
 デジタルトランスフォーメーションファンド投資事業有限責任組合第1号  
 佐銀ブリッジ投資事業有限責任組合  
 佐銀ベンチャーキャピタル投資事業有限責任組合第五号  
 佐銀スタートアップ応援投資事業有限責任組合第1号  
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社  
 該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
 ①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産  
 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。  
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物：3年～60年  
 その他：2年～20年  
 連結子会社の有形固定資産については、法人税法の定める耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

#### ②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (12) 重要な収益及び費用の計上基準
- ①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時（またはリース料を収受すべき時）に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ②代理業務の返金可能性のある手数料に係る収益の計上基準  
手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性のある手数料については、契約負債を計上しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

連結子会社においては、上記①及び②について、ヘッジ会計を行っておりません。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の国債等債券償還損に計上しております。

当連結会計年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

**(重要な会計上の見積り)**

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 12,108百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見直し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。

(3) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

**(会計方針の変更)**

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「繰延税金負債」が20百万円減少し、「繰延税金資産」が262百万円および「利益剰余金」が282百万円増加しております。前連結会計年度及び当連結会計年度の連結損益計算書における経常利益、税金等調整前当期純利益、当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益に与える影響はありません。

**(未適用の会計基準等)**

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管方針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

**(連結貸借対照表関係)**

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 2,075百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,834百万円
危険債権額	19,802百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	16,507百万円
合計額	46,144百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,757百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 40,606百万円  
貸出金 1,490百万円  
リース投資資産 743百万円

担保資産に対応する債務

預金 772百万円  
債券貸借取引受入担保金 38,768百万円  
借入金 325百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 67,700百万円  
貸出金 48,510百万円  
その他資産 875百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 1,028百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 597,800百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 583,878百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,887百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 24,260百万円

8. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 3,218百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

27,557百万円

#### (連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

固定資産貸付料 121百万円  
時効完成預金繰入 59百万円  
保証料・団信配当金 233百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 8,510百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

時効完成預金支払 77百万円

4. 減損損失

当行グループは、営業キャッシュ・フローの低下や市場価格の著しい低下により以下の資産について回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失
佐賀県内	営業店舗1か所	建物・動産	9
佐賀県内・遊休資産	所有資産7か所	土地・建物・動産	107
福岡県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	61
埼玉県内・遊休資産	所有資産1か所	建物	170
合計	—	—	349

当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額については不動産鑑定評価基準等に準じて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

資産のグルーピング方法は、当行では管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っておりますが、銀行全体に関連する資産（本部使用資産、社宅、ATMコーナー等）は共用資産とし、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、連結される子会社及び子法人等では各社をグルーピングの単位として取り扱っております。

**(連結包括利益計算書関係)**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△19,314百万円
組替調整額	△59百万円
法人税等及び税効果調整前	△19,373百万円
法人税等及び税効果額	6,048百万円
その他有価証券評価差額金	△13,324百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	1,011百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	1,011百万円
法人税等及び税効果額	△317百万円
繰延ヘッジ損益	694百万円

土地再評価差額金(税率変更による増減)

当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
法人税等及び税効果調整前	—百万円
法人税等及び税効果額	△87百万円
土地再評価差額金	△87百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	853百万円
組替調整額	△609百万円
法人税等及び税効果調整前	244百万円
法人税等及び税効果額	△101百万円
退職給付に係る調整額	143百万円
その他の包括利益合計	△12,575百万円

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,135	—	200	16,935	(注1)
自己株式					
普通株式	328	1	284	45	(注2)

(注) 1. 発行済株式の減少は自己株式の消却200千株によるものであります。  
2. 自己株式の増加は単元未満株式の買取り1千株、減少は新株予約権の行使84千株及び自己株式の消却200千株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加	当連結会計年度 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			175	
合計			—			175	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	756	45.00	2024年 3月31日	2024年 6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	675	40.00	2024年 9月30日	2024年 12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	844	利益剰余金	50.00	2025年 3月31日	2025年 6月30日

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	270,964百万円
預け金(日本銀行への預け金を除く)	△538百万円
現金及び現金同等物	270,425百万円

**(リース取引関係)**

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)  
該当事項はありません。  
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	18,193
見積残存価額部分	32
受取利息相当額	△1,761
合計	16,463

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	5,643
1年超2年以内	4,496
2年超3年以内	3,512
3年超4年以内	2,468
4年超5年以内	1,399
5年超	672
合計	18,193

2. オペレーティング・リース取引

借手側、貸手側ともに該当事項はありません。

**(金融商品関係)**

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金等で資金を調達し、貸出金や有価証券等で運用するという銀行業務を主として営んでおります。預金、貸出金や有価証券等の金融資産・金融負債は、金利リスク・価格変動リスク等を有しており、これらのリスクを適切にコントロールし安定的な収益を計上するため、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行い、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の事業会社、地方公共団体及び個人に対する貸出金であり、取引先の契約不履行による信用リスクに晒されております。当行では融資の規範であるクレジットポリシーに業種毎の与信限度シェアを定めており、特定業種への与信集中はありません。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しているほか、一部は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利リスク、価格変動リスクに晒されております。

借入金及びコールマネーは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期貸出金に金利スワップの特例処理を行っております。一部ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替及び金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、当行の信用リスクに関する管理諸規程に従い、「債務者信用格付制度」、「自己査定」などの個別のリスク管理に加え、統計的手法によって、今後1年間の損失額を計量的に把握する「信用リスク計量化」に取り組んでいる他、与信限度額の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、与信関連部署より定期的に経営陣に対し大口取引先への与信状況やポートフォリオ全体のリスク量等の報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」など市場リスク管理に関する諸規定において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、リスク限度額をALM会議で協議の上、常務会で決定しております。所管部はALM会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはALM担当部において金融資産及び負債について、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、毎月ALM会議で報告しております。なお、ALMにより金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、当行全体の為替ポジションを把握した上で管理を行い、必要に応じて通貨スワップ等を利用しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式等の保有については、ALM会議の方針に基づき、ALM会議で協議の上、常務会で決定したリスク限度額の枠内で行っております。このうち、純投資目的については、事前審査、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っており、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものについては、取引先の事業環境や財務状況などをモニタリングの上、リスク・リターン評価などを踏まえた中長期的な経済合理性や将来の見通しも検証し保有の可否を判断しております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制体制のもとで実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング目的の金融商品

当行グループでは、トレーディング目的として保有している「金融商品」のバリュー・アット・リスク（以下「VaR」という）の算定にあたっては、分散共分散法（保有期間：10日間、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2025年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で0百万円です。

(イ) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的の債券に分類される債券」、「預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引、債券先物取引、債券店頭オプション取引等です。これらの金融資産及び金融負債に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（円貨：保有期間60日、信頼区間99%、観測期間5年/円貨のうち債券店頭オプション取引：保有期間・満期までの日数、信頼区間99%、観測期間1年/外貨：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、価格変動リスクの影響を受ける株式等に関するVaRの算定にあたっては、分散共分散法（政策投資：保有期間125日、信頼区間99%、観測期間5年/純投資・投資信託・特定金銭信託：保有期間20日、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

2025年3月31日（当期の連結決算日）現在で当行グループのトレーディング業務以外の市場リスク量は、全体で16,823百万円です。なお、当行では内部管理上、政策投資株式Varについては、Varから評価損益を差し引いた計数をリスク量として使用しており、政策株式の評価益が政策投資株式Varを上回っているため、政策投資株式のリスク量はゼロとなっております。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的の実施しております。バックテスト（保有期間1日VaR及び保有期間VaR、信頼区間99%）の結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、ALMを通して、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、預金、貸出金の満期ミスマッチ管理、流動性を考慮した有価証券及び短期金融市場での運用などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、及び重要性が乏しい科目については、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 買入金銭債権（*1）	2,349	2,349	—
(2) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	10,400	10,305	△94
その他有価証券	565,212	565,212	—
(3) 貸出金	2,248,279		
貸倒引当金（*1）	△10,360		
	2,237,918	2,260,271	22,352
(4) リース債権及びリース投資資産	16,463		
貸倒引当金（*1）	△50		
	16,413	16,316	△97
資産計	2,832,293	2,854,455	22,161
(1) 預金	2,911,614	2,910,678	△935
(2) 譲渡性預金	54,539	54,539	—
(3) 借入金	6,427	6,427	—
負債計	2,972,581	2,971,645	△935
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(448)	(448)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,060	1,019	△41
デリバティブ取引計	612	570	△41

（\*1）貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金及び有価証券に対する投資損失引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

（\*2）その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	2025年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	1,150
②非上場外国株式（*1）（*2）	9
③組合出資金（*3）	2,096
合 計	3,257

- (※1) 非上場株式及び非上場外国株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (※2) 当連結会計年度における減損処理額は、該当ありません。
- (※3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	2,359	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	400	-	-	-	-	10,000
国債	-	-	-	-	-	-
社債	400	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	10,000
その他有価証券のうち満期があるもの	71,526	114,218	74,849	51,892	50,846	136,908
債券	34,181	62,320	61,056	26,608	46,996	121,146
国債	-	-	-	-	15,781	23,015
地方債	16,095	32,805	41,265	26,068	28,515	39,385
短期社債	-	-	-	-	-	-
社債	18,085	29,514	19,791	540	2,700	58,745
その他	37,344	51,898	13,792	25,283	3,849	15,762
貸出金(※)	543,496	341,266	299,089	205,664	242,626	564,366
リース債権及びリース投資資産	4,933	7,281	3,630	618	-	-
合計	622,715	462,766	377,569	258,175	293,473	711,275

- (※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない6,313百万円、期間の定めのないもの45,456百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,708,183	172,595	17,488	13,346	-	-
譲渡性預金	45,771	8,767	-	-	-	-
借入金	2,430	2,545	1,452	-	-	-
合計	2,756,385	183,908	18,941	13,346	-	-

- (※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	38,796	184,135	-	222,932
社債	-	166,275	28,975	195,250
住宅ローン担保証券	-	56,767	-	56,767
株式	28,621	-	-	28,621
その他	29,201	30,583	-	59,784
デリバティブ取引				
金利関連	-	1,060	-	1,060
通貨関連	-	1,144	-	1,144
資産計	96,619	439,967	28,975	565,561
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,592	-	1,592
負債計	-	1,592	-	1,592

- (※) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価格を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は1,856百万円であります。

第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表  
(単位:百万円)

期首残高	当期の増益又は その他の包括利益		購入、 売却、発行 及び償還の 純額	投資信託の 基準価額を 時価とみな すことと した額	投資信託の 基準価額を 時価とみな さないこと とした額	期末残高	当期の増益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 日において保有 する投資信託の 評価増益
	増益に計上	その他の 包括利益に 計上(※)					
1,550	-	10	294	-	-	1,856	-

- (※) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位:百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	-	-	2,349	2,349
有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	10,305	10,305
社債	-	-	10,305	10,305
貸出金	-	-	2,260,271	2,260,271
リース債権及びリース投資資産	-	-	16,316	16,316
資産計	-	-	2,289,242	2,289,242
預金	-	2,910,678	-	2,910,678
譲渡性預金	-	54,539	-	54,539
借入金	-	-	6,427	6,427
デリバティブ取引				
金利関連	-	41	-	41
負債計	-	2,965,260	6,427	2,971,687

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 資 産

##### 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。

## 有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

## 貸出金

貸出金については、元利金の合計額を信用リスク相当分を調整した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

## 負債

### 預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

### 借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価は、評価日時点で想定される市場等での再借入利率で割り引いていることからレベル2の時価に分類しております。そうでない場合はレベル3の時価に分類しております。デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パナラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

### (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債	割引現在価値法	信用リスクスプレッド	0.0%—14.9%	0.1%

### (2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
社債	30,597	—	△162	△1,460	—	—	28,975	—

(\*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

### (3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

### (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

#### 信用リスクスプレッド

信用リスクスプレッドは、スワップレートなどの基準市場金利に対する調整率であり、信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対するリスク・プレミアムとしての上乗せ利率になります。一般に、信用リスクスプレッドの著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

## (収益認識関係)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計			
役務取引等収益等							
預金・貸出業務	2,428	—	—	2,428	—	—	2,428
為替業務	2,143	—	—	2,143	—	—	2,143
その他	4,484	—	—	4,484	54	—	4,538
顧客との契約から生じる経常収益	9,055	—	—	9,055	54	—	9,109
上記以外の経常収益	37,713	7,601	403	45,717	418	△14	46,122
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	△14	55,231

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。

2. 「リース業」の「上記以外の経常収益」は、リース取引に関する会計基準に基づくものであります。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額	6,879円45銭
1 株当たり当期純利益	444円35銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	441円27銭

(注) (会計方針の変更) に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

### 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

純資産の部の合計額	116,374百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	175百万円
(うち新株予約権)	175百万円
普通株式に係る期末の純資産額	116,199百万円
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	16,890千株

(注) (会計方針の変更) に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、当該会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

### 2. 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎

1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	7,496百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	7,496百万円
普通株式の期中平均株式数	16,870千株

潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	117千株
(うち新株予約権)	117千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## ■主要な経営指標等の推移（連結）

（単位：百万円）

科目	2020年度 （2020年4月1日から 2021年3月31日まで）	2021年度 （2021年4月1日から 2022年3月31日まで）	2022年度 （2022年4月1日から 2023年3月31日まで）	2023年度 （2023年4月1日から 2024年3月31日まで）	2024年度 （2024年4月1日から 2025年3月31日まで）
連結経常収益	41,153	43,861	47,675	53,013	55,231
連結経常利益	4,213	6,975	7,265	7,571	11,001
親会社株主に帰属する当期純利益	2,465	4,076	5,491	6,218	7,496
連結包括利益	12,796	△9,479	△5,880	14,932	△5,078
連結純資産額	126,694	116,069	109,044	122,847	116,374
連結総資産額	3,051,188	3,164,168	3,009,408	3,161,031	3,177,787
連結自己資本比率（国内基準）	8.01%	7.86%	7.49%	7.39%	7.94%

（注）1. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を2021年度の期首から適用しており、2021年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、2020年度から2023年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## ■リスク管理債権（連結）

（単位：百万円）

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,456	9,834
危険債権	19,741	19,802
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	13,666	16,507
合計	43,864	46,144
正常債権	2,190,615	2,245,222

（注）連結ベースにおいては、「求償債権」を貸出金に準じる資産として計上しております。

## ■セグメント情報等

### 【セグメント情報】

#### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等を、「リース業」はリース業務を、「信用保証業」は信用保証業務を行っております。

#### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は一般的な取引と同様の取引条件に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
<b>経常収益</b>								
外部顧客に対する経常収益	44,686	7,465	416	52,568	443	53,012	0	53,013
セグメント間の内部経常収益	504	134	300	939	597	1,536	△1,536	—
<b>計</b>	<b>45,190</b>	<b>7,600</b>	<b>717</b>	<b>53,508</b>	<b>1,041</b>	<b>54,549</b>	<b>△1,536</b>	<b>53,013</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>7,109</b>	<b>209</b>	<b>584</b>	<b>7,904</b>	<b>108</b>	<b>8,012</b>	<b>△441</b>	<b>7,571</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>3,156,863</b>	<b>19,091</b>	<b>4,090</b>	<b>3,180,045</b>	<b>1,157</b>	<b>3,181,203</b>	<b>△20,172</b>	<b>3,161,031</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>3,033,524</b>	<b>16,725</b>	<b>2,325</b>	<b>3,052,575</b>	<b>345</b>	<b>3,052,920</b>	<b>△14,736</b>	<b>3,038,184</b>
<b>その他の項目</b>								
減価償却費	964	10	1	976	19	996	10	1,007
資金運用収益	29,349	0	0	29,349	0	29,349	△461	28,887
資金調達費用	3,248	67	—	3,316	—	3,316	△40	3,275
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,342	18	6	2,368	26	2,394	—	2,394

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。  
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△1,536百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額△441百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3) セグメント資産の調整額△20,172百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△14,736百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 減価償却費の調整額10百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
 (6) 資金運用収益の調整額△461百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 資金調達費用の調整額△40百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 5. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。当該会計方針の変更に伴い、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用前と比較して、当連結会計年度のセグメント資産における「調整額」及び「連結財務諸表計上額」がそれぞれ261百万円増加し、セグメント負債における「調整額」及び「連結財務諸表計上額」がそれぞれ21百万円減少しております。

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
<b>経常収益</b>								
外部顧客に対する経常収益	46,768	7,601	403	54,773	472	55,246	△14	55,231
セグメント間の内部経常収益	89	134	306	530	614	1,145	△1,145	—
<b>計</b>	<b>46,858</b>	<b>7,735</b>	<b>710</b>	<b>55,303</b>	<b>1,087</b>	<b>56,391</b>	<b>△1,159</b>	<b>55,231</b>
<b>セグメント利益</b>	<b>10,140</b>	<b>312</b>	<b>444</b>	<b>10,897</b>	<b>104</b>	<b>11,001</b>	<b>△0</b>	<b>11,001</b>
<b>セグメント資産</b>	<b>3,172,855</b>	<b>19,726</b>	<b>4,843</b>	<b>3,197,426</b>	<b>1,192</b>	<b>3,198,619</b>	<b>△20,831</b>	<b>3,177,787</b>
<b>セグメント負債</b>	<b>3,056,695</b>	<b>17,156</b>	<b>2,789</b>	<b>3,076,641</b>	<b>316</b>	<b>3,076,957</b>	<b>△15,545</b>	<b>3,061,412</b>
<b>その他の項目</b>								
減価償却費	1,190	8	3	1,201	21	1,222	25	1,248
資金運用収益	32,108	0	1	32,110	0	32,111	△51	32,059
資金調達費用	3,731	82	—	3,813	—	3,813	△52	3,761
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,876	8	7	3,891	43	3,935	—	3,935

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、情報処理業務、事務代行業務等を含んでおります。  
 3. 調整額の主なものは次のとおりであります。  
 (1) 経常収益の調整額△1,159百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (2) セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (3) セグメント資産の調整額△20,831百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (4) セグメント負債の調整額△15,545百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (5) 減価償却費の調整額25百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。  
 (6) 資金運用収益の調整額△51百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 (7) 資金調達費用の調整額△52百万円は、セグメント間取引消去であります。  
 4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。  
 5. (会計方針の変更)に記載のとおり、「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当連結会計年度から適用しております。なお、会計方針の変更による当連結会計年度への影響はありません。

【関連情報】

2023年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,198	15,151	8,702	7,537	1,424	53,013

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2024年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引等業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,062	14,547	9,635	7,583	1,402	55,231

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てであるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2023年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	6	—	—	—	6

2024年度

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業		
減損損失	349	—	—	—	349

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**2023年度**

該当事項はありません。

**2024年度**

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**2023年度**

該当事項はありません。

**2024年度**

該当事項はありません。

当行の会社法第435条第2項の規定により作成した書類は、会社法第396条第1項によるEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。次の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

## ■貸借対照表

(単位：百万円)

区分	第95期 (2024年3月31日)		第96期 (2025年3月31日)	
	資産の部			
現金預け金	201,779		270,945	
現金	31,452		37,193	
預け金	170,327		233,752	
買入金銭債権	2,289		2,359	
金銭の信託	9,854		1,008	
有価証券	697,482		586,323	
国債	43,795		38,796	
地方債	227,025		184,135	
社債	164,938		129,778	
株式	40,491		37,246	
その他の証券	221,231		196,366	
貸出金	2,201,255		2,257,441	
割引手形	4,167		2,757	
手形貸付	72,750		66,019	
証書貸付	1,870,175		1,909,618	
当座貸越	254,161		279,045	
外国為替	3,158		2,356	
外国他店預け	3,043		2,317	
買入外国為替	72		—	
取立外国為替	42		38	
その他資産	9,338		8,225	
前払費用	67		30	
未収収益	2,526		2,502	
金融派生商品	891		2,205	
その他の資産	5,852		3,487	
有形固定資産	23,744		25,097	
建物	6,011		6,727	
土地	15,690		15,647	
建設仮勘定	136		778	
その他の有形固定資産	1,905		1,944	
無形固定資産	1,361		2,249	
ソフトウェア	871		1,244	
その他の無形固定資産	490		1,005	
前払年金費用	1,862		3,527	
繰延税金資産	4,670		9,722	
支払承諾見返	11,887		14,045	
貸倒引当金	△ 11,822		△ 10,449	
資産の部合計	3,156,863		3,172,855	

区分	第95期 (2024年3月31日)		第96期 (2025年3月31日)	
	負債の部			
預金	2,944,033		2,917,860	
当座預金	241,388		218,024	
普通預金	1,975,910		1,984,214	
貯蓄預金	5,891		6,395	
通知預金	7,356		246	
定期預金	692,106		685,949	
その他の預金	21,380		23,030	
譲渡性預金	8,532		54,539	
債券貸借取引受入担保金	50,754		38,768	
外国為替	92		590	
売渡外国為替	33		13	
未払外国為替	59		577	
その他負債	14,490		27,131	
未払法人税等	106		1,661	
未払費用	739		1,244	
前受収益	987		1,431	
金融派生商品	5,511		1,592	
資産除去債務	237		238	
その他の負債	6,908		20,962	
賞与引当金	594		591	
睡眠預金払戻損失引当金	130		114	
再評価に係る繰延税金負債	3,007		3,051	
支払承諾	11,887		14,045	
負債の部合計	3,033,524		3,056,695	
	純資産の部			
資本金	16,062		16,062	
資本剰余金	11,374		11,374	
資本準備金	11,374		11,374	
利益剰余金	90,485		95,259	
利益準備金	14,926		14,926	
その他利益剰余金	75,558		80,333	
別途積立金	66,800		70,800	
固定資産圧縮積立金	254		251	
繰越利益剰余金	8,504		9,281	
自己株式	△ 881		△ 121	
株主資本合計	117,040		122,575	
その他有価証券評価差額金	△ 285		△ 13,609	
繰延ヘッジ損益	34		728	
土地再評価差額金	6,272		6,290	
評価・換算差額等合計	6,021		△ 6,590	
新株予約権	277		175	
純資産の部合計	123,339		116,160	
負債及び純資産の部合計	3,156,863		3,172,855	

## ■損益計算書

(単位：百万円)

区分	第95期		第96期	
	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
<b>経常収益</b>	<b>45,190</b>	<b>46,858</b>		
<b>資金運用収益</b>	<b>29,349</b>	<b>32,108</b>		
貸出金利息	20,238	22,111		
有価証券利息配当金	8,772	9,544		
コールローン利息	△ 0	—		
預け金利息	321	441		
その他の受入利息	17	11		
<b>役務取引等収益</b>	<b>8,317</b>	<b>9,206</b>		
受入為替手数料	2,024	2,147		
その他の役務収益	6,292	7,059		
<b>その他業務収益</b>	<b>2,094</b>	<b>1,245</b>		
商品有価証券売買益	—	0		
国債等債券売却益	1,091	366		
金融派生商品収益	996	875		
その他の業務収益	6	4		
<b>その他経常収益</b>	<b>5,429</b>	<b>4,297</b>		
貸倒引当金戻入益	264	—		
償却債権取立益	0	—		
株式等売却益	4,712	3,761		
その他の経常収益	452	535		
<b>経常費用</b>	<b>38,081</b>	<b>36,718</b>		
<b>資金調達費用</b>	<b>3,248</b>	<b>3,731</b>		
預金利息	120	1,563		
譲渡性預金利息	2	73		
コールマネー利息	△ 8	—		
債券貸借取引支払利息	3,097	1,922		
借入金利息	0	—		
金利スワップ支払利息	35	170		
その他の支払利息	1	1		
<b>役務取引等費用</b>	<b>3,502</b>	<b>3,732</b>		
支払為替手数料	373	490		
その他の役務費用	3,128	3,242		
<b>その他業務費用</b>	<b>9,425</b>	<b>9,152</b>		
外国為替売買損	3,752	4,763		
国債等債券売却損	5,471	4,242		
国債等債券償却	201	147		
<b>営業経費</b>	<b>19,745</b>	<b>19,370</b>		
<b>その他経常費用</b>	<b>2,158</b>	<b>730</b>		
貸倒引当金繰入額	—	212		
貸出金償却	—	19		
株式等売却損	1,993	129		
金銭の信託運用損	6	94		
その他の経常費用	158	275		
<b>経常利益</b>	<b>7,109</b>	<b>10,140</b>		

区分	第95期		第96期	
	(2023年4月1日から 2024年3月31日まで)		(2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	
<b>特別利益</b>	<b>246</b>	<b>—</b>		
固定資産処分益	246	—		
<b>特別損失</b>	<b>127</b>	<b>539</b>		
固定資産処分損	121	190		
減損損失	6	349		
<b>税引前当期純利益</b>	<b>7,228</b>	<b>9,601</b>		
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>603</b>	<b>2,031</b>		
<b>法人税等調整額</b>	<b>553</b>	<b>636</b>		
<b>法人税等合計</b>	<b>1,156</b>	<b>2,668</b>		
<b>当期純利益</b>	<b>6,071</b>	<b>6,932</b>		

## ■株主資本等変動計算書

第95期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	61,800	254	8,626	85,607
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,175	△ 1,175
当期純利益							6,071	6,071
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 19	△ 19
別途積立金の積立					5,000		△ 5,000	—
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	5,000	—	△ 122	4,877
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 929	112,115	△ 6,751	—	6,273	△ 477	259	111,897
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,175						△ 1,175
当期純利益		6,071						6,071
自己株式の取得	△ 1	△ 1						△ 1
自己株式の処分	49	29						29
別途積立金の積立		—						—
土地再評価差額金の取崩		1						1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,466	34	△ 1	6,499	17	6,517
当期変動額合計	47	4,925	6,466	34	△ 1	6,499	17	11,442
当期末残高	△ 881	117,040	△ 285	34	6,272	6,021	277	123,339

第96期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	16,062	11,374	11,374	14,926	66,800	254	8,504	90,485
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,432	△ 1,432
当期純利益							6,932	6,932
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 83	△ 83
自己株式の消却							△ 537	△ 537
別途積立金の積立					4,000		△ 4,000	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△ 3	3	—
土地再評価差額金の取崩							△ 105	△ 105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,000	△ 3	777	4,774
当期末残高	16,062	11,374	11,374	14,926	70,800	251	9,281	95,259

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△ 881	117,040	△ 285	34	6,272	6,021	277	123,339
当期変動額								
剰余金の配当		△ 1,432						△ 1,432
当期純利益		6,932						6,932
自己株式の取得	△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分	225	142						142
自己株式の消却	537	—						—
別途積立金の積立		—						—
固定資産圧縮積立金の取崩		—						—
土地再評価差額金の取崩		△ 105						△ 105
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 13,324	694	18	△ 12,612	△ 101	△ 12,713
当期変動額合計	760	5,534	△ 13,324	694	18	△ 12,612	△ 101	△ 7,178
当期末残高	△ 121	122,575	△ 13,609	728	6,290	△ 6,590	175	116,160

## ■注記事項（第96期）

### （重要な会計方針）

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～60年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権（要管理債権、その他の要注意先債権）に相当する債権については、主として正常先債権及びその他の要注意先債権は今後1年間の予想損失額、要管理先債権は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、それぞれ1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（未保全額）のうち必要と認める額を計上しております。具体的には、その未保全額が一定額以上の破綻懸念先債権については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を見積もり、未保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により算出しており、その他の破綻懸念先債権は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値を未保全額に乗じて算出しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

##### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 7. 収益の計上方法

代理業務の返金可能性がある手数料に係る収益の計上基準

手数料受取時に売上高を計上する方法によっておりますが、返金可能性がある手数料については、契約負債を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、ヘッジ対象である貸出金のキャッシュ・フローの固定化を行うために用いた金利スワップであり、繰延ヘッジ・特例処理を適用しております。

##### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に該当するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託（上場投資信託を除く。）の解約・償還に伴う差損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。

当事業年度は、投資信託（上場投資信託を除く。）の期中収益分配金が全体で益となるため、「有価証券利息配当金」に383百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金

- 当事業年度の財務諸表に計上した金額
 

貸倒引当金	10,449百万円
-------	-----------
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
  - 算出方法
 

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。
  - 主要な仮定
 

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「キャッシュ・フローの見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。また、「キャッシュ・フロー控除法におけるキャッシュ・フローの見積り」は、各債務者の支払能力を個別に評価し、設定しております。
  - 翌事業年度の財務諸表に与える影響
 

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)  
「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。  
法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式又は出資金の総額
 

株式	7,485百万円
出資金	2,075百万円
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）であります。
 

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,512百万円
危険債権額	19,788百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	16,473百万円
合計額	45,774百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,757百万円

- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 

担保に供している資産	
有価証券	40,606百万円
貸出金	1,490百万円
担保資産に対応する債務	
預金	772百万円
債券貸借取引受入担保金	38,768百万円
上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。	
有価証券	67,700百万円
貸出金	48,510百万円
その他の資産	875百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	1,019百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 

融資未実行残高	601,400百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	587,478百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の圧縮記帳額
 

圧縮記帳額	3,218百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
 

	27,557百万円
--	-----------

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	7,485
投資事業組合出資金	2,075
合計	9,561

(注) 子会社株式及び関連会社株式等については、市場価格のない株式等であります。

**(税効果会計関係)**

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,714百万円
退職給付引当金	2,308百万円
減価償却費	578百万円
その他有価証券評価差額金	6,874百万円
その他	1,899百万円
繰延税金資産小計	14,375百万円
評価性引当額	△3,497百万円
繰延税金資産合計	10,877百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△114百万円
退職給付信託設定益	△696百万円
その他	△344百万円
繰延税金負債合計	△1,154百万円
繰延税金資産（負債）の純額	9,722百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9%
評価性引当額増加	△0.9%
住民税均等割等	0.3%
土地再評価差額金の取崩に係る法人税等調整額	△0.7%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の修正	△0.5%
その他	△0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.3%となります。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は240百万円増加し、その他有価証券評価差額金は197百万円増加し、繰延ヘッジ損益は9百万円減少し、法人税等調整額が52百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は87百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少し、固定資産圧縮積立金は3百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

## ■主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

	第92期 (2021年3月期)	第93期 (2022年3月期)	第94期 (2023年3月期)	第95期 (2024年3月期)	第96期 (2025年3月期)
経常収益	33,159	36,021	39,784	45,190	46,858
うち信託報酬	—	—	—	—	—
経常利益	3,765	6,643	7,127	7,109	10,140
当期純利益	2,316	4,040	5,581	6,071	6,932
資本金 (発行済株式総数)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (17,135千株)	16,062 (16,935千株)
純資産額	128,379	118,475	111,897	123,339	116,160
総資産額	3,047,554	3,161,435	3,006,681	3,156,863	3,172,855
預金残高	2,704,160	2,792,455	2,783,541	2,944,033	2,917,860
貸出金残高	2,024,989	2,154,521	2,189,044	2,201,255	2,257,441
有価証券残高	609,365	670,424	704,512	697,482	586,323
1株当たり純資産額	7,638.03円	7,047.96円	6,648.86円	7,321.72円	6,866.77円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	70.00円 (35.00円)	80.00円 (35.00円)	90.00円 (40.00円)
1株当たり当期純利益	138.13円	240.84円	332.43円	361.34円	410.94円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	137.19円	238.82円	329.37円	357.84円	408.10円
配当性向	50.67%	29.06%	21.05%	22.13%	21.90%
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	1,249人 [298]	1,212人 [288]	1,164人 [273]	1,143人 [258]	1,131人 [252]
信託財産額	—	—	—	—	—
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高 (信託勘定電子記録移転有価証券 表示権利等残高を除く)	—	—	—	—	—
信託勘定電子決済手段残高及び 履行保証電子決済手段残高	—	—	—	—	—
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	—	—	—	—	—
信託勘定電子記録移転 有価証券表示権利等残高	—	—	—	—	—
単体自己資本比率(国内基準)	8.11%	8.01%	7.68%	7.56%	8.13%

- (注) 1. 第96期(2025年3月期)中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。  
2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4. 平均臨時従業員数は、当行の所定労働時間に換算し算出しております。  
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第93期(2022年3月期)の期首から適用しており第93期(2022年3月期)以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。  
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。

## ■資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
1994年3月31日	37,002千円	10,480,132千円	転換社債の転換（1993年4月1日～1994年3月31日）
1995年3月30日	239,584千円	10,719,717千円	転換社債の転換（1994年4月1日～1995年3月30日）
1995年3月31日	5,342,454千円	16,062,171千円	有償 { 株主割当（1：0.22）27,960千株 発行価格 370円 資本組入額 185円 失権株等公募 568千株 発行価格 598円 資本組入額 299円

## ■大株主一覧

(2025年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。） の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,496千株	8.85%
佐賀銀行行員持株会	690	4.08
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	570	3.37
株式会社十八親和銀行	522	3.09
明治安田生命保険相互会社	487	2.88
株式会社肥後銀行	347	2.06
野田 政信	329	1.94
株式会社福岡銀行	307	1.82
日本生命保険相互会社	304	1.80
住友生命保険相互会社	281	1.66
計	5,337	31.60

(注) 1. 発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

## ■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円・%)

種類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	24,806	4,543	29,349 <sup>1</sup>	27,111	5,048	32,108 <sup>50</sup>
資金調達費用	63	3,186	3,248 <sup>1</sup>	1,773	2,003	3,726 <sup>50</sup>
資金運用収支	24,743	1,357	26,100	25,337	3,045	28,382
信託報酬	—	—	—	—	—	—
役員取引等収益	8,243	73	8,317	9,129	76	9,206
役員取引等費用	3,468	34	3,502	3,696	35	3,732
役員取引等収支	4,775	39	4,814	5,432	40	5,473
その他業務収益	1,960	134	2,094	978	266	1,245
その他業務費用	2,351	7,074	9,425	3,782	5,369	9,152
その他業務収支	△390	△6,940	△7,331	△2,803	△5,103	△7,907
業務粗利益	29,127	△5,543	23,584	27,966	△2,017	25,949
業務粗利益率	0.95	△3.29	0.75	0.94	△1.28	0.86

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。  
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2023年度0百万円、2024年度5百万円)を控除して表示しております。  
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。  
4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## ■業務純益等

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
業務純益	4,107	6,261
実質業務純益	4,107	6,010
コア業務純益	8,689	10,034
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	8,554	9,651

## ■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円・%)

■国内業務部門	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>(101,858) 3,037,302</b>	<b>(1) 24,806</b>	<b>0.81</b>	<b>(118,245) 2,961,579</b>	<b>(50) 27,111</b>	<b>0.91</b>
うち貸出金	2,170,947	19,708	0.90	2,159,180	21,843	1.01
うち有価証券	557,680	4,776	0.85	512,181	4,772	0.93
うちコールローン	218	△0	△0.03	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	204,388	319	0.15	169,747	441	0.25
<b>資金調達勘定</b>	<b>2,978,459</b>	<b>63</b>	<b>0.00</b>	<b>2,896,881</b>	<b>1,773</b>	<b>0.06</b>
うち預金	2,774,689	55	0.00	2,803,737	1,533	0.05
うち譲渡性預金	46,675	2	0.00	102,385	73	0.07
うちコールマネー	161,227	△31	△0.01	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	62	0	0.05	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度19,399百万円、2024年度18,966百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度4,207百万円、2024年度9,254百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

(単位：百万円・%)

■国際業務部門	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>168,282</b>	<b>4,543</b>	<b>2.70</b>	<b>156,712</b>	<b>5,048</b>	<b>3.22</b>
うち貸出金	9,068	529	5.83	5,269	268	5.09
うち有価証券	155,801	3,996	2.56	148,580	4,772	3.21
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	1,000	1	0.12	202	0	0.12
<b>資金調達勘定</b>	<b>(101,858) 170,015</b>	<b>(1) 3,186</b>	<b>1.87</b>	<b>(118,245) 162,347</b>	<b>(50) 2,003</b>	<b>1.23</b>
うち預金	4,965	65	1.31	3,369	30	0.89
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	421	22	5.40	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度11百万円、2024年度7百万円)を控除して表示しております。なお、2023年度及び2024年度とも、資金調達勘定より控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円・%)

■合計	2023年度			2024年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
<b>資金運用勘定</b>	<b>3,103,726</b>	<b>29,349</b>	<b>0.94</b>	<b>3,000,045</b>	<b>32,108</b>	<b>1.07</b>
うち貸出金	2,180,016	20,238	0.92	2,164,450	22,111	1.02
うち有価証券	713,482	8,772	1.22	660,762	9,544	1.44
うちコールローン	218	△0	△0.03	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	205,388	321	0.15	169,950	441	0.25
<b>資金調達勘定</b>	<b>3,046,616</b>	<b>3,248</b>	<b>0.10</b>	<b>2,940,983</b>	<b>3,726</b>	<b>0.12</b>
うち預金	2,779,655	120	0.00	2,807,107	1,563	0.05
うち譲渡性預金	46,675	2	0.00	102,385	73	0.07
うちコールマネー	161,649	△8	△0.00	—	—	—
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	62	0	0.05	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(2023年度19,410百万円、2024年度18,974百万円)を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高(2023年度4,207百万円、2024年度9,254百万円)及び利息(2023年度0百万円、2024年度5百万円)を、それぞれ控除して表示しております。  
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## ■受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

■国内業務部門	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	△ 16	568	551	△ 618	2,922	2,304
うち貸出金	△ 87	888	801	△ 106	2,240	2,134
うち有価証券	△ 76	△ 28	△ 104	△ 389	385	△ 3
うちコールローン	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 14	△ 49	△ 64	△ 54	175	121
<b>支払利息</b>	△ 0	3	2	△ 1	1,711	1,710
うち預金	0	△ 47	△ 46	0	1,477	1,478
うち譲渡性預金	△ 0	0	△ 0	3	67	70
うちコールマネー	△ 9	23	13	31	0	31
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■国際業務部門	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	△ 40	1,175	1,135	△ 312	817	504
うち貸出金	△ 54	230	175	△ 221	△ 38	△ 260
うち有価証券	10	955	966	△ 185	961	776
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 0
<b>支払利息</b>	△ 40	839	799	△ 143	△ 1,039	△ 1,182
うち預金	△ 358	△ 50	△ 409	△ 20	△ 14	△ 35
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	△ 76	14	△ 62	△ 22	△ 0	△ 22
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

(単位：百万円)

■合計	2023年度			2024年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
<b>受取利息</b>	△ 254	1,943	1,689	△ 980	3,739	2,759
うち貸出金	△ 103	1,080	977	△ 144	2,018	1,873
うち有価証券	△ 91	953	861	△ 648	1,420	772
うちコールローン	0	△ 0	△ 0	0	0	0
うち買入手形	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△ 14	△ 49	△ 64	△ 55	175	120
<b>支払利息</b>	△ 56	860	804	△ 112	590	477
うち預金	2	△ 458	△ 455	1	1,442	1,443
うち譲渡性預金	△ 0	0	△ 0	3	67	70
うちコールマネー	7	△ 56	△ 48	8	0	8
うち売渡手形	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ペーパー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて表示しております。

## ■利益率

(単位：%)

種類	2023年度	2024年度
総資産経常利益率	0.22	0.32
資本経常利益率	5.76	7.56
総資産当期純利益率	0.19	0.22
資本当期純利益率	4.92	5.17

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

## ■利鞘

(単位：%)

種類	2023年度			2024年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.81	2.70	0.94	0.91	3.22	1.07
資金調達原価	0.63	2.30	0.74	0.72	1.68	0.80
総資金利鞘	0.18	0.40	0.20	0.19	1.54	0.27

## ■預貸率

(単位：%)

区分	2023年度		2024年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	72.47	74.80	73.64	72.19
国際業務部門	220.27	182.61	105.46	156.38
合計	72.64	74.99	73.68	72.29

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預証率

(単位：%)

区分	2023年度		2024年度	
	期末	期中平均	期末	期中平均
国内業務部門	18.60	19.76	15.28	17.62
国際業務部門	4,527.41	3,137.46	3,638.92	4,409.44
合計	23.62	25.24	19.72	22.71

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## ■預金科目別平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2023年度				2024年度				
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	
預 金	流動性預金	2,049,478	73.73	2,049,478	—	2,109,567	75.15	2,109,567	—
	うち有利息預金	1,645,626		1,645,626	—	1,707,514		1,707,514	—
	定期性預金	717,020	25.80	717,020	—	686,683	24.46	686,683	—
	その他	13,156	0.47	8,190	4,965	10,855	0.39	7,486	3,369
	合計	2,779,655	100.00	2,774,689	4,965	2,807,107	100.00	2,803,737	3,369
譲渡性預金	46,675		46,675	—	102,385		102,385	—	
総合計	2,826,331		2,821,365	4,965	2,909,492		2,906,123	3,369	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	期間						合計
		3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2023年度末	166,771	133,550	215,888	34,497	42,006	9,160	601,874
	2024年度末	169,698	125,173	207,397	39,542	38,015	17,845	597,672
うち固定金利 定期預金	2023年度末	166,674	133,459	215,627	34,334	41,719	9,160	600,976
	2024年度末	169,639	125,150	207,331	39,283	37,613	17,845	596,863
うち変動金利 定期預金	2023年度末	96	91	261	162	286	—	897
	2024年度末	59	23	65	258	401	—	809

- (注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

## ■貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

平均残高	2023年度			2024年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	70,030	69,860	170	71,447	71,114	333
証書貸付	1,867,344	1,858,445	8,898	1,833,918	1,828,982	4,936
当座貸越	238,960	238,960	—	255,998	255,998	—
割引手形	3,681	3,681	—	3,085	3,085	—
合計	2,180,016	2,170,947	9,068	2,164,450	2,159,180	5,269

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間						合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	
貸出金	2023年度末	623,482	338,088	265,872	186,016	736,231	51,563	2,201,255
	2024年度末	545,001	346,581	301,431	205,664	806,992	51,769	2,257,441
うち 変動金利	2023年度末		119,899	90,703	63,652	354,763	49,521	
	2024年度末		127,514	118,566	71,116	446,935	49,598	
うち 固定金利	2023年度末		218,189	175,168	122,363	381,467	2,042	
	2024年度末		219,066	182,865	134,548	360,056	2,170	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## ■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2023年度末	2024年度末
有価証券	425	186
債権	1,246	1,120
商品	—	—
不動産	285,322	323,307
その他	—	—
計	286,995	324,614
保証	884,413	903,284
信用	1,029,846	1,029,542
合計 (うち劣後特約付貸出金)	2,201,255 (5,400)	2,257,441 (5,400)

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	2023年度末	2024年度末
有価証券	12	30
債権	439	285
商品	—	—
不動産	1,815	2,431
その他	—	—
計	2,267	2,747
保証	—	—
信用	9,620	11,298
合計	11,887	14,045

## ■貸出金使途別内訳

(単位：百万円・%)

区分	2023年度末		2024年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	945,729	42.96	1,033,062	45.76
運転資金	1,255,526	57.04	1,224,379	54.24
合計	2,201,255	100.00	2,257,441	100.00

## ■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業種別	2023年度末		2024年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,201,255	100.00	2,257,441	100.00
製造業	131,938	6.00	144,994	6.42
農業、林業	3,696	0.17	3,567	0.16
漁業	2,538	0.12	2,746	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	6,121	0.28	5,741	0.25
建設業	88,867	4.04	95,621	4.24
電気・ガス・熱供給・水道業	43,811	1.99	46,504	2.06
情報通信業	11,941	0.54	12,096	0.54
運輸業、郵便業	75,800	3.45	87,738	3.89
卸売業、小売業	194,099	8.82	199,221	8.82
金融業、保険業	135,453	6.15	139,252	6.17
不動産業、物品賃貸業	364,893	16.58	389,669	17.26
各種サービス業	235,374	10.69	239,184	10.59
地方公共団体	293,211	13.32	314,373	13.93
その他	613,506	27.85	576,729	25.55
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	2,201,255	—	2,257,441	—

## ■中小企業等向け貸出残高

(単位：百万円・%)

	2023年度末	2024年度末
中小企業等向け貸出	1,478,087	1,562,489
総貸出に占める割合	67.15	69.22

- (注) 1. 本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
 2. 中小企業等とは、資本金が3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社または常用する従業員数が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人をいいます。

## ■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

区分	2023年度					2024年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他(注)				目的使用	その他(注)	
一般貸倒引当金	3,426	2,839	—	3,426	2,839	2,839	2,588	—	2,839	2,588
個別貸倒引当金	11,935	8,983	3,273	8,661	8,983	8,983	7,860	1,585	7,397	7,860
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,361	11,822	3,273	12,087	11,822	11,822	10,449	1,585	10,236	10,449

(注) 洗替による取崩額

## ■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
貸出金償却額	—	19

## ■特定海外債権残高

該当ありません。

## ■金融再生法開示債権額及びリスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,171	9,512
危険債権	19,733	19,788
要管理債権	13,644	16,473
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	13,644	16,473
[合計] (A)	43,548	45,774
正常債権 (B)	2,199,425	2,254,385
総与信残高 (C)=(A+B)	2,242,973	2,300,159
[合計]の総与信残高に占める割合 (A)÷(C)	1.94%	1.99%

### 用語のご説明

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

#### 2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権をいいます。

#### 3. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」に該当しない債権をいいます。

#### 4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「三月以上延滞債権」に該当しない債権をいいます。

#### 5. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1.から4.までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## ■保有有価証券平均残高

(単位：百万円・%)

■平均残高	2023年度				2024年度			
	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門	合計	構成比	国内業務部門	国際業務部門
国債	39,019	5.47	39,019	—	53,124	8.04	53,124	—
地方債	257,584	36.10	257,584	—	218,703	33.10	218,703	—
短期社債	4,488	0.63	4,488	—	—	—	—	—
社債	165,784	23.24	165,784	—	151,486	22.93	151,486	—
株式	22,928	3.21	22,928	—	21,916	3.31	21,916	—
その他の証券	223,675	31.35	67,873	155,801	215,531	32.62	66,951	148,580
うち外国債券	155,792		—	155,792	148,570		—	148,570
うち外国株式	9		—	9	10		—	10
合計	713,482	100.00	557,680	155,801	660,762	100.00	512,181	148,580

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## ■有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期別	期間							期間の定め のないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超			
国債	2023年度末	—	—	—	—	14,076	29,718	—	43,795	
	2024年度末	—	—	—	—	15,781	23,015	—	38,796	
地方債	2023年度末	19,974	31,643	40,850	37,541	46,513	50,500	—	227,025	
	2024年度末	16,095	32,805	41,265	26,068	28,515	39,385	—	184,135	
社債	2023年度末	25,680	27,723	21,476	1,938	5,153	82,966	—	164,938	
	2024年度末	18,485	29,514	19,791	540	2,700	58,745	—	129,778	
株式	2023年度末							40,491	40,491	
	2024年度末							37,246	37,246	
その他の証券	2023年度末	39,292	57,312	20,809	9,569	23,945	20,444	49,857	221,231	
	2024年度末	37,344	51,898	13,792	25,283	3,849	25,762	38,425	196,356	
うち外国債券	2023年度末	36,417	50,580	15,023	7,685	21,708	7,251	—	138,666	
	2024年度末	35,387	40,800	10,238	22,219	1,311	22,683	—	132,640	
うち外国株式	2023年度末							10	10	
	2024年度末							9	9	

## ■商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

種類	2023年度	2024年度
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	—	—

## ■有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

## (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年度末		2024年度末	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額		当事業年度の損益に含まれた評価差額	
売買目的有価証券	—		—	

## (2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	100	100	0
	その他	10,000	10,189	189	—	—	—
	小計	10,000	10,189	189	100	100	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	400	399	△ 0	300	299	△ 0
	その他	—	—	—	10,000	9,906	△ 93
	小計	400	399	△ 0	10,300	10,205	△ 94
合計		10,400	10,589	189	10,400	10,305	△ 94

## (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

(単位：百万円)

種類	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社・子法人等株式	7,485		7,485	
関連法人等株式	—		—	
投資事業組合出資金	2,082		2,075	
合計	9,568		9,561	

(注) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等については、市場価格のない株式等であります。

## (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2023年度末			2024年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	31,134	12,684	18,450	27,433	11,270	16,163
	債券	77,057	76,527	529	8,714	8,666	48
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	36,838	36,584	253	2,044	2,036	7
	社債	40,219	39,942	276	6,670	6,629	40
	その他	62,525	58,664	3,861	54,613	53,379	1,233
	小計	170,717	147,876	22,841	90,761	73,315	17,445
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	727	932	△ 204	1,183	1,446	△ 262
	債券	358,301	372,471	△ 14,169	343,595	371,668	△ 28,073
	国債	43,795	45,187	△ 1,392	38,796	43,394	△ 4,597
	地方債	190,186	199,520	△ 9,333	182,091	198,957	△ 16,866
	社債	124,319	127,762	△ 3,443	122,707	129,317	△ 6,609
	その他	146,613	156,190	△ 9,577	129,667	139,262	△ 9,594
	小計	505,642	529,594	△ 23,951	474,447	512,377	△ 37,929
合計		676,360	677,470	△ 1,110	565,209	585,692	△ 20,483

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
非上場株式	1,143		1,142	
非上場外国株式	10		9	

(5) 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

(6) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年度			2024年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	2,489	522	56	3,311	1,091	42
債券	131,735	807	1,188	133,368	28	2,763
国債	79,570	36	856	76,832	3	1,030
地方債	46,547	691	332	26,073	12	1,176
社債	5,617	78	—	30,462	12	556
その他	113,055	4,474	6,220	66,720	3,008	1,566
合計	247,281	5,803	7,464	203,400	4,128	4,371

(7) 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

(8) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前事業年度及び当事業年度における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は以下のとおりであります。

- (1) 期末日の時価が取得原価の50%以上下落した銘柄
- (2) 期末日の時価が取得原価の30%以上50%未満下落し、かつ下記ア、イ、ウのいずれかに該当する銘柄
  - ア 時価が過去2年間にわたり、常に簿価の70%以下である場合
  - イ 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合
  - ウ 株式の発行会社が2期連続で損失を計上し、翌期も損失を計上すると予想される場合

## ■金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

種類	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	9,854	—	1,008	—

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引

該当する取引はありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2023年度末				2024年度末				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	
金融 商品 取引 所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	売建	101,678	—	△ 4,743	△ 4,743	90,057	—	△ 453	△ 453
		買建	5,664	—	74	74	3,700	—	4	4
	通貨オプション	売建	17,491	11,283	△ 260	174	17,263	12,063	△ 571	△ 206
		買建	17,491	11,283	260	△ 107	17,263	12,063	571	294
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計		—	—	△ 4,669	△ 4,601	—	—	△ 448	△ 361	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

## (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

## (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

## (5) 商品関連取引

該当する取引はありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当する取引はありません。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2023年度末			2024年度末				
			主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的 処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	その他 有価 証券	—	—	—	その他 有価 証券	—	—	—
		受取変動・支払固定		15,000	15,000	49		15,000	15,000	1,060
	金利 オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
金利スワップの 特例処理	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—	貸出金	—	—	—
		受取変動・支払固定		4,136	3,314	△ 112		3,314	2,492	△ 41
合計			—	—	—	△ 63	—	—	—	1,019

### (2) 通貨関連取引

該当する取引はありません。

### (3) 株式関連取引

該当する取引はありません。

### (4) 債券関連取引

該当する取引はありません。

財務状況

電子決済手段

該当ありません。

財務状況

暗号資産

該当ありません。

# 自己資本の充実の状況

## 自己資本の構成に関する開示事項 (第10条第2項、第12条第2項)

「自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

## ■連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2023年度末	2024年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	113,600	119,893
うち、資本金及び資本剰余金の額	29,389	29,389
うち、利益剰余金の額	85,849	91,469
うち、自己株式の額（△）	881	121
うち、社外流出予定額（△）	756	844
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	1,907	2,051
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	1,907	2,051
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	277	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	175
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,039	3,770
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,039	3,770
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,824	125,890
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,001	1,604
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,001	1,604
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,603	6,513
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—

項目	2023年度末	2024年度末
<b>特定項目に係る十パーセント基準超過額</b>	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>特定項目に係る十五パーセント基準超過額</b>	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額</b> (ロ)	5,605	8,117
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	114,219	117,773
<b>リスク・アセット等</b>		
<b>信用リスク・アセットの額の合計額</b>	1,485,692	1,390,667
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	58,952	91,425
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額</b> (ニ)	1,544,645	1,482,092
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.39	7.94

## ■単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

項目	2023年度末	2024年度末
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	116,284	121,730
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,436	27,436
うち、利益剰余金の額	90,485	95,259
うち、自己株式の額(△)	881	121
うち、社外流出予定額(△)	756	844
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	277	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	175
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,839	2,588
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,839	2,588
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	119,401	124,495
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	947	1,545
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	947	1,545
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	1,862	3,527
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,810	5,073

項目	2023年度末	2024年度末
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	116,590	119,421
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,483,220	1,387,665
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	57,565	81,025
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,540,785	1,468,690
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	7.56	8.13

## 定性的な開示事項

### ■連結の範囲に関する事項 (第12条第3項第1号)

- イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因  
相違はありません。
- ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は6社です。

名称	主要な業務の内容
佐銀リース株式会社	・総合リース業
佐銀信用保証株式会社	・住宅及び消費者ローンの保証業務
佐銀デジタルパートナーズ株式会社	・コンピュータによる情報処理等のサービス業務
株式会社佐銀キャピタル&コンサルティング	・ベンチャーキャピタル業
佐銀ビジネスサービス株式会社	・当行の文書管理業務
さぎんコネクト株式会社	・地域商社業務等

- ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容  
該当ありません。
- ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要  
連結子会社6社において、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### ■自己資本調達手段の概要 (第10条第3項第1号、第12条第3項第2号)

当行における自己資本調達手段は、以下の通りです。  
自己資本調達手段（2023年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 28,507百万円 単体 26,555百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

自己資本調達手段（2024年度末）

自己資本調達手段	概要
普通株式	・コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（注） 連結 29,267百万円 単体 27,315百万円

（注）普通株式に係る資本金及び資本剰余金の額から、純資産の部に計上された自己株式の額を控除した額

### ■自己資本の充実度に関する評価方法の概要 (第10条第3項第2号、第12条第3項第3号)

当行では、信用リスク、市場リスクをVaR（バリュー・アット・リスク）により、オペレーショナルリスクについては自己資本比率規制上の標準的計測手法にて定量化し、それぞれのリスクを合算して統合的リスク量とし、統合的リスク量を自己資本と対比することにより、自己資本の充実度の評価を行っております。具体的には、コア資本を配賦原資として各リスクに資本配賦を行い、各リスク量が配賦資本額の範囲以内に収まるようにコントロールしております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク」量及び「与信集中リスク」量

### ■信用リスクに関する事項 (第10条第3項第3号、第12条第3項第4号)

#### イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営悪化等を原因として、貸出金の元本や利息の回収が困難となり、銀行が損失を被るリスクをいいます。

（信用リスク管理の基本方針）

当行では、「信用リスク管理規程」を制定しリスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、「債務者信用格付」、「自己査定」を通じた信用与にに係るリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」に取り組んでいます。なお、計測した信用リスク量については、四半期毎に経営会議にて報告をする他、毎年決算毎に信用リスクに関するポートフォリオ分析を行い、常務会に報告しプライシングや信用リスク管理等に反映させています。

（貸倒引当金の計上基準）

全ての債権は、自己査定償却・引当基準に基づき、担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて引当金を計上します。

一般貸倒引当金については、正常先・要注意先に対し過去の貸倒実績率に基づいて、将来発生が見込まれる損失率を求め、各債権額に予想損失率を乗じた額を貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

個別貸倒引当金で、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等により回収が可能と認められる額を減算し、残額に対し貸倒実績率を乗じて必要額を算出し、貸倒引当金として貸借対照表に計上します。

また、実質破綻先・破綻先については、各個別債務者毎に回収不能額を予想損失額として、貸倒引当金を計上するか、又は直接償却を行います。

#### ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関等を利用しています。

エクスポージャー区分	外部格付機関等の名称
中央政府・中央銀行向け	ムーディーズのカントリースコア
外国の公共部門	ムーディーズのカントリースコア
法人向け	ムーディーズジャパン、日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）

## ■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

### (第10条第3項第4号、第12条第3項第5号)

(信用リスク削減手法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資実務要領」及び「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融支援機構や政府関係機関の保証並びに我が国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、全ての政府保証と同様と判定しております。貸出金と自行預金の相殺に当たっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

当行では株式を担保とした融資が少額であるため、今期決算において信用リスク削減手法の適格金融資産として株式を使用していません。このため、同一銘柄や同一業種による信用リスクの集中はありません。

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

### (第10条第3項第5号、第12条第3項第6号)

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引に係る取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出しております。当行全体の信用リスクの状況は四半期毎に経営会議で報告しております。なお、当行では派生商品取引に係る保金や引当の算出は行っておりません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項

### (第10条第3項第6号、第12条第3項第7号)

#### イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(当行オリジネーター分)

証券化取引の取組みに当たっては、リスク管理を重要不可欠の事象ととらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。ただし現状では、当行は、証券化エクスポージャーの保有は行っておりません。また新規の証券化の予定もございません。

(投資分)

証券化エクスポージャーへの投資は現在実施しておりませんが、証券化エクスポージャーへの投資については、リスク管理を重要不可欠の事象としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

当行が投資分で保有する場合の証券化エクスポージャーについては、信用リスク並びに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等取引より発生するものと、基本的に変わるものではありません。

#### ロ 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号から第四号までに規定する体制の整備及びその運用状況

当行では、証券化エクスポージャーに取り組むことになれば、所管部署によりその証券化エクスポージャー及び裏付資産についての包括的なリスク及び構造上の特性を把握し、信用リスク管理部門、市場リスク管理部門及びリスク統括部署で評価を行います。また、保有後は時価や裏付資産の状況等をリスク統括部署並びに所管部署で継続的かつ適時に把握できる体制の構築に努めています。

#### ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当行では、信用リスク削減手法として証券化取引は対象としておりません。

#### ニ 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておりませんが、今後証券化エクスポージャーを保有した場合の信用リスク・アセット額の算出方法としては「標準的手法準拠方式」を使用する予定です。

#### ホ 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーは保有しておらず、さらに自己資本比率第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

#### ヘ 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有しておりません。

#### ト 銀行の子法人等(連結子法人等を除く。)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有しておりません。

#### チ 証券化取引に関する会計方法

(会計方針)

証券化取引の会計上処理につきましては、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しております。

(資産売却の認識)

証券化取引における資産の売却は、証券化取引の委託者である当行が、アレンジャーに優先受益権を売却した時点で認識しております。

#### リ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称(使用する適格格付機関を変更した場合には、その理由を含む。)

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判定については、ムーディーズ、日本格付研究所(JCR)、格付投資情報センター(R&I)の適格格付機関3社を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

#### ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当行は「標準的手法」を使用する予定です。

#### ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

当行は期間中証券化取引を一切行っておりません、保有残高もございません。

## ■CVAリスクに関する事項

### (第10条第3項第6の2号、第12条第3項第7の2号)

#### イ CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しており、主に顧客向けのデリバティブ取引およびカバー取引が対象となります。

#### ロ CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行っております。

CVAにつきましては、四半期毎に時価評価を行っており、CVAリスクに対するヘッジ等の実施や、派生商品取引の時価評価への反映については、影響度を踏まえ行っておりませんが、当該リスクが拡大する場合には、適切な対応を行うこととしております。

#### ハ SA-CVAに関する事項

当行は「簡便法」を採用しておりますので、該当事項はありません。

## ■マーケット・リスクに関する事項

### (第10条第3項第7号、第12条第3項第8号)

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

## ■オペレーショナル・リスクに関する事項 (第10条第3項第8号、第12条第3項第9号)

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(スタッフ、派遣社員等を含む)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④イベントリスク、⑤レピュテーションリスク、⑥人的リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

オペレーショナル・リスクの管理に当たっては、「オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた『オペレーショナルリスク管理規程』を制定した上、リスク統括部がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに「各リスク所管部」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理し、重要な事項については「業務適正化委員会」で審議する体制としています。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めています。

具体的には、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでいます。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めています。

オペレーショナル・リスクの管理は、各オペレーショナル・リスク情報の収集、分析を実施する他、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「リーガルリスク管理規程」、「イベントリスク管理規程」、「レピュテーションリスク管理規程」及び「人的リスク管理規程」を定めて、適切に管理しています。

### ロ BIの算出方法

BI(事業規模指標)の額は、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)およびFC(金融商品要素)を合計して算出してあります。

### ハ ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第306条に基づき「1」を使用しております。

### ニ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

該当ありません。

### ホ オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

## ■出資等又は株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要 (第10条第3項第9号、第12条第3項第10号)

当行では、「資産・負債の総合管理及び金利・為替・価格変動リスク等市場リスクのコントロールを行う。能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指す。」という市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利や株式等の見通しに基づく期待収益率と、相場変動リスク及び運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスクを検討し、常務会で決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映させ、政策投資株式は125日、純投資株式は20日として計測しております。また、それらリスクに対し、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## ■金利リスクに関する事項

(第10条第3項第10号、第12条第3項第11号)

### イ リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

能動的に一定の市場リスクを引受け、これを適切に管理する中で業務の円滑な運営を行い、安定的な収益確保を目指すことを基本方針としております。具体的には、ALM(Asset Liability Management)の一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクのコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの常務会において、自己資本、市場環境、投資方針等を勘案したリスク限度額を設定し、その限度額に基づき各業務別のリスク限度額とロスカットルール(評価損、損失額の限度)を決定しております。担当部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制上の重要性テストと呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定全体の金利リスクについてもリスク限度額を設定し、リスク量がリスク限度額の範囲以内に収まるように厳格なリスク管理を行っております。

### ロ 金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定の金利リスク(IRRB))

△EVE(金利ショックに対する経済的価値の減少)及び△NII(金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額)については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年であり、金利改定の平均満期は3.56年程度となっております。流動性預金への満期の割当て方法については、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出しされる預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金とし、内部モデルを使用して満期を割り当てしております。内部モデルの前提としては、普通預金等の満期のない流動性預金について、預金種別や預金者別(法人及び個人)の過去の預金残高推移を統計的に解析及び市場金利に対する預金金利の追随率を考慮し、将来の預金残高を推計することで実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については定期的にバックテストを実施するなどモデルの検証を実施しております。

固定金利貸出(住宅ローン)の期限前返済や定期預金の早期解約については考慮していません。

複数の通貨の集計方法については、通貨間の相関を考慮せず、主要な通貨毎に算出した金利リスクの正値を合算しております。

また、IRRBの算出にあたり、割引金利やキャッシュフローにスプレッドは考慮していません。リスクフリーレートに対し、IRRBが指定した6シナリオの金利ショックを与えてIRRBを算出しております。

コア預金については、内部モデルで将来残高を推計しているため、将来推計が大きく変動した場合、IRRBに影響を及ぼす可能性があります。

2025年3月末の△EVEは19,684百万円(前期末比+5,931百万円)となり、大きな変動はありません。

△EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

(その他の金利リスクの算出方法)

市場取引のリスク量について、VaR法(分散・共分散法)、BPV法その他、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳格化に取り組んでおります。

・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)、BPV(ベシスポイントバリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うようコントロールしております。  
・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

## 定量的な開示事項

### ■その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(第12条第4項第1号)

該当ありません。

### ■自己資本の充実度に関する事項

(第10条第4項第1号、第12条第4項第2号)

(2023年度末)

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2023年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	159	159
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	520	520
10. 地方三公社向け	20	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	1,033	1,034
12. 法人等向け	20~100	23,195	23,489
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	15,036	15,036
14. 抵当権付住宅ローン	35	884	884
15. 不動産取得等事業向け	100	12,281	12,281
16. 三月以上延滞等	50~150	100	100
17. 取立未済手形	20	5	5
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	170	170
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	997	700
21. 上記以外	100~250	2,462	2,563
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	—	1,763	1,763
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に 算入されるものの額	—	—	—
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係る エクスポージャーに係る経過措置により リスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	58,613	58,712

※ 所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	2023年度末	
		所要自己資本 の額 (単体)	所要自己資本 の額 (連結)
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	19	19
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	115 —	115 —
5. N I F又はR U F	50 (75)	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	304	304
7. 内部格付手法におけるコミットメント	(75)	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	131	131
(うち借入金の保証)	100	131	131
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—		
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—		
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	—	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	57	57
カレントエクスポージャー方式	—	57	57
派生商品	—	57	57
外為関連取引	—	36	36
金利関連取引	—	21	21
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格な サービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	628	628

※ 所要自己資本の額は、オフ・バランス項目の信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準 (4%) を乗じて算出してあります。

- 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額等  
当行では内部格付手法を採用しておりません。

- ハ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2023年度末
ルック・スルー方式	1,763
マンドート方式	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：250%）	—
蓋然性方式（リスク・ウェイト：400%）	—
フォールバック方式	—
合計	1,763

- ニ マーケット・リスクに対する所要自己資本の額等

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

- ホ オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

	2023年度末	
	単体	連結
基礎的手法	2,302	2,358

※ 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

- ヘ 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2023年度末	
	単体	連結
総所要自己資本額	61,631	61,785
資産（オン・バランス）項目	58,613	58,712
オフ・バランス項目	628	628
オペレーショナルリスク相当額	2,302	2,358
CVAリスク相当額	86	86
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—

(2024年度末)

イ 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額並びにポートフォリオごとの額

オン・バランス項目およびオフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末			
		単体		連結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	3,947	157	3,947	157
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,102	404	10,102	404
10. 地方三公社向け	20	11	0	11	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	20~150 20~150	29,462 2,975	1,178 119	29,465 2,975	1,178 119
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む) (うち特定貸付債権向け)	20~150 20~150	749,248 —	29,969 —	756,796 —	30,271 —
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちランザクター向け)	45~100 45	122,305 1,420	4,892 56	122,305 1,420	4,892 56
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	20~150 20~75 30~150 70~150 60 100~150	295,062 229,494 65,568 — — —	11,802 9,179 2,622 — — —	295,062 229,494 65,568 — — —	11,802 9,179 2,622 — — —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	600	24	600	24
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	50~150	43,994	1,759	43,994	1,759
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	4,012	160	4,012	160
19. 取立未済手形	20	116	4	116	4
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	3,842	153	3,842	153
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	24,842	993	17,419	696
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポ ージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他 の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポ ージャー (国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない 他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポ ージャー (国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier 2資本に係る調整項目の 額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポージャー (国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	100~1,250 1,250 250 250 250 150 150 100	52,099 — 16,250 — — — — — 35,849	2,083 — 650 — — — — 1,433	54,972 — 16,250 — — — — 38,722	2,198 — 650 — — — — 1,548

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2024年度末			
		単 体		連 結	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己資本 の額
24. 証券化	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	—	—	—	—	—
25. 再証券化	—	—	—	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	45,088	1,803	45,088	1,803
(うちルックスルー方式)	—	45,088	1,803	45,088	1,803
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト二百五十パーセント))	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式 (リスク・ウェイト四百パーセント))	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—
27. 未決済取引	—	—	—	—	—
28. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—	—
合 計	—	1,384,737	55,389	1,387,739	55,509

※ 所要自己資本の額は、信用リスク・アセット額に国内基準適用行の最低基準（4%）を乗じて算出しております。

□ 内部格付手法が適用されるポートフォリオにおける株式等エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額等

当行では内部格付手法を採用しておりません。

ハ CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額およびCVAリスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年度末			
	単 体		連 結	
	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額	CVAリスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本の額
CVAリスク	2,927	117	2,927	117
うちSA-CVA	—	—	—	—
うち完全なBA-CVA	—	—	—	—
うち限定的なBA-CVA	—	—	—	—
うち簡便法	2,927	117	2,927	117

ニ マーケット・リスクに関する事項

当行では自己資本比率告示第二十五条又は第三十七条の算式にマーケット・リスク相当額に係る額を算入しておりません。

ホ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	2024年度末	
	単 体	連 結
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	81,025	91,425
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	3,241	3,657
BI	54,018	60,953
BIC	6,482	7,314

(注) オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMIは告示第306条に基づき「1」を使用しております。

へ リスク・アセットの合計額及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年度末			
	単体		連結	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク	1,384,737	55,389	1,387,739	55,509
CVAリスク	2,927	117	2,927	117
オペレーショナル・リスク	81,025	3,241	91,425	3,657
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
合計	1,468,690	58,747	1,482,092	59,283

■信用リスクに関する次に掲げる事項  
(第10条第4項第2号、第12条第4項第3号)

- イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳  
ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳  
ハ 延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(単位：百万円)

業種名称	2024年3月期			2025年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	3か月以上延滞 エクスポージャー	エクスポージャーの期末残高	うち貸出金	延滞 エクスポージャー
国内計	3,100,059	2,197,843	6,261	3,151,459	2,254,064	37,759
国外計	68,343	3,411	—	64,617	3,377	—
地域別合計	3,168,402	2,201,255	6,261	3,216,076	2,257,441	37,759
製造業	310,776	131,938	167	306,332	144,994	5,695
農業、林業	4,150	3,696	226	4,131	3,567	181
漁業	3,558	2,538	—	4,256	2,746	1
鉱業、採石業、砂利採取業	6,171	6,121	35	5,808	5,741	39
建設業	105,222	88,867	3,249	114,541	95,621	8,500
電気・ガス・熱供給・水道業	51,547	43,811	—	54,348	46,504	—
情報通信業	14,279	11,941	—	14,369	12,096	181
運輸業、郵便業	82,836	75,800	—	94,348	87,738	1,261
卸売業、小売業	211,453	194,099	654	220,805	199,221	7,145
金融、保険業	294,951	135,453	—	527,374	139,252	—
不動産業、物品賃貸業	375,679	364,893	89	404,372	389,669	1,473
各種サービス業	252,243	235,374	1,090	255,962	239,184	12,255
国・地方公共団体	748,644	420,501	—	631,615	364,373	—
個人	480,730	480,730	748	525,928	521,469	1,021
その他	226,155	5,486	—	51,879	5,260	—
業種別計	3,168,402	2,201,255	6,261	3,216,076	2,257,441	37,759

(単位：百万円)

残存期間区分	エクスポージャーの期末残高	
	2023年度末	2024年度末
1年以下	616,904	526,354
1年超3年以下	254,854	247,180
3年超5年以下	264,478	292,359
5年超7年以下	234,054	263,222
7年超10年以下	319,927	301,238
10年超50年以下	1,170,004	1,202,717
期間の定めのないもの	308,178	383,003
残存期間別合計	3,168,402	3,216,076

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
信用リスクに関するエクスポージャー	3,168,402	3,216,076

※ 信用リスクに関するエクスポージャーについて、地域別に区分しておりません。

二 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

2023年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	3,426	2,839	3,426	2,839
	(連結)	4,788	4,039	4,788	4,039
個別貸倒引当金	(単体)	11,935	2,036	4,988	8,983
	(連結)	12,344		2,874	9,470
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	15,361	4,876	8,414	11,822
	(連結)	17,133	4,039	7,662	13,510

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,423	2,838	3,423	2,838
国外計	2	1	2	1
地域別計	3,426	2,839	3,426	2,839

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	11,935	2,036	4,988	8,983
国外計	—	—	—	—
地域別計	11,935	2,036	4,988	8,983
製造業	2,256	114	584	1,786
農業、林業	63	167	3	227
漁業	9	—	9	—
鉱業、採石業、砂利採取業	31	—	3	27
建設業	773	233	360	645
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	14	0	8	7
運輸業、郵便業	252	62	42	273
卸売業、小売業	3,429	877	3,137	1,169
金融・保険業	0	0	0	—
不動産業、物品賃貸業	116	28	61	83
各種サービス業	4,767	533	701	4,598
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	161	17	73	105
その他	59	0	1	57
業種別計	11,935	2,036	4,988	8,983

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

2024年度

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	(単体)	2,839	2,588	2,839	2,588
	(連結)	4,039	3,770	4,039	3,770
個別貸倒引当金	(単体)	8,983	1,468	2,590	7,860
	(連結)	9,470		1,133	8,337
特定海外債権引当勘定	(単体)				
	(連結)				
合計	(単体)	11,822	4,056	5,430	10,449
	(連結)	13,510	3,770	5,172	12,108

※ 当期増減額欄の定義

一般貸倒引当金…洗い替え方式によっているため、期首残高が当期減少額に、当期増加額が期末残高となっております。

個別貸倒引当金…(単体) 当期増加額は年度の繰入額を、当期減少額は年度の目的取崩額と目的外取崩額の合計を記入しております。(除く振替分)

(連結) 期中実質繰入額(増減の純額)を当期増加額あるいは当期減少額の欄に記載しております。

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,838	2,587	2,838	2,587
国外計	1	1	1	1
地域別計	2,839	2,588	2,839	2,588

※ 一般貸倒引当金について、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	8,983	1,468	2,590	7,860
国外計	—	—	—	—
地域別計	8,983	1,468	2,590	7,860
製造業	1,786	78	117	1,746
農業、林業	227	11	154	84
漁業	—	1	—	1
鉱業、採石業、砂利採取業	27	1	—	29
建設業	645	331	537	439
電気・ガス・熱供給・水道業	—	47	—	47
情報通信業	7	71	11	67
運輸業、郵便業	273	9	71	211
卸売業、小売業	1,169	252	419	1,003
金融・保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	83	64	9	138
各種サービス業	4,598	554	1,245	3,907
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	105	44	23	126
その他	57	0	0	57
業種別計	8,983	1,468	2,590	7,860

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2023年度	2024年度
製造業	—	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	19
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
<b>業種別計</b>	<b>—</b>	<b>19</b>

※ 連結と単体の差異は僅少であり、また連結ベースでの区分ごとの分類を行っていないため単体の数値を記載しております。

へ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

	2024年度末					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	37,193	—	37,193	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	349,985	—	349,985	—	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	39,157	—	39,157	—	—	0%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	532,225	—	527,051	—	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	39,475	—	39,475	—	3,947	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	101,024	—	101,024	—	10,102	10%
10. 地方三公社向け	7,935	—	7,935	—	11	0%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	112,850	—	112,850	—	29,462	26%
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	10,603	—	10,603	—	2,975	28%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	901,429	150,968	887,586	49,609	749,248	80%
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	176,090	108,963	171,095	12,251	122,305	67%
（うちトランザクター向け）	—	31,559	—	3,155	1,420	45%
15. 不動産関連向け	599,214	—	598,047	—	295,062	49%
（うち自己居住用不動産等向け）	482,872	—	481,886	—	229,494	48%
（うち賃貸用不動産向け）	116,342	—	116,160	—	65,568	56%
（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	400	—	400	—	600	150%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	26,997	9,467	26,505	3,383	43,994	147%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	5,481	—	5,480	—	4,012	73%
19. 取立未済手形	584	—	584	—	116	20%
20. 信用保証協会等による保証付	105,368	694	104,602	2,471	3,842	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	24,842	—	24,842	—	24,842	100%
合 計	3,060,255	270,092	3,033,817	67,716	1,287,549	42%

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載しておりません。  
連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

ト 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

項 目	2024年度末												合計
	CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	349,985	—	—	—	—	—						349,985	
外国の中央政府及び中央銀行向け	39,157	—	—	—	—	—						39,157	
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—						—	
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の地方公共団体向け	527,051	—	—	—	—	—	—					527,051	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
地方公共団体金融機構向け	—	39,475	—	—	—	—	—					39,475	
我が国の政府関係機関向け	—	101,024	—	—	—	—	—					101,024	
地方三公社向け	—	7,935	—	—	—	—	—					7,935	
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計	
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—					—	
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	45,156	66,479	1,200	13	—	—	—	—				112,850	
うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	2,053	8,549	—	—	—	—	—	—				10,603	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—				—	
	0%	20%	30%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	2,912	80,091	—	86,513	7,932	—	385,656	374,089	—	—	—	937,196	
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	100%	150%	250%	400%	その他							合計	
劣後債権及びその他資本性証券等株式等	—	400	—	—	—							400	
	—	—	24,842	—	—							24,842	
	10%	45%	50%	75%	100%	その他						合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	3,155	—	180,190	—							183,346	
うちトランザクター向け	—	3,155	—	—	—							3,155	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け	—	32,586	20,071	72,058	—	—	74,767	96,081	—	186,320	—	—	481,886
うち自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け	13,888	8,738	—	35,173	—	21,808	21,560	—	14,991	—	—	116,160	
うち賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他						合計	
不動産関連向け	—	—	—	—	—							—	
うち事業用不動産関連	—	—	—	—	—							—	
	60%						その他					合計	
不動産関連向け						—						—	
うちその他不動産関連						—						—	
	100%			150%				その他				合計	
不動産関連向け			—				—					—	
うちADC向け			—				—					—	
	10%	20%	50%	100%	150%	その他						合計	
延滞等 (自己居住用不動産等向け エクスポージャーを除く。)	—	—	533	168	29,186	—						29,888	
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	—	—	—	5,480	—	—						5,480	
	0%	10%	20%				その他					合計	
現金			37,193				—					37,193	
取立未済手形			—				584					584	
信用保証協会等による保証付			50,879				—					107,073	
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付			—				—					—	

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2023年度については、記載していません。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

チ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(2023年度末)

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額	
	2023年度末	
0%	1,050,378	
10%	212,854	
20%	129,930	
35%	63,186	
50%	129	
75%	501,088	
100%	1,014,962	
150%	1,562	
350%	—	
1,250%	—	
合計	2,974,093	

※ 上記のエクスポージャーの額は、格付によるリスク・ウェイトの変動を信用リスク削減手法の効果とみなして織り込んでおります。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

リ 標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(2024年度末)

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年度末			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値	CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,555,068	6,621	45.40%	1,551,465
40%-70%	501,539	42,989	10.56%	505,569
75%	205,038	93,360	10.33%	209,684
80%	—	—	—	—
85%	374,811	38,152	46.56%	385,656
90%-100%	357,236	79,451	26.96%	379,738
105%-130%	15,025	—	—	14,991
150%	26,694	9,517	35.55%	29,586
250%	24,842	—	—	24,842
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,060,255	270,092	22.60%	3,101,533

※ 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。連結と単体の差異が僅少であるため、単体の数値を記載しております。

## 信用リスク削減手法に関する事項

### (第10条第4項第3号、第12条第4項第4号)

信用リスク削減手法は包括的手法を採用しており、適格金融資産として自行預金と適格債券がございます。適格保証としては、地方公共団体保証等がございます。但し、金額についてはそれぞれを区分して開示することが困難でございます。

**■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項  
(第10条第4項第4号、第12条第4項第5号)**

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計額は2023年度末747,068千円、2024年度末2,105,256千円です。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

法的に有効な相対ネットティング契約下にある取引については、ネット再構築コスト及びネットアドオンとした上で、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>3,933</b>	<b>5,070</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	2,371	2,614
金利関連取引	1,561	2,456
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>3,933</b>	<b>5,070</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は零になります。

ホ 担保の種類別の額

派生商品取引については、担保による信用リスク削減を行っておりません。

ヘ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	2023年度末	2024年度末
<b>派生商品取引</b>	<b>3,933</b>	<b>5,070</b>
外国為替関連取引及び金関連取引	2,371	2,614
金利関連取引	1,561	2,456
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>合計</b>	<b>3,933</b>	<b>5,070</b>

※ 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

当行はクレジット・デリバティブの取扱いはありません。

## ■証券化エクスポージャーに関する事項 (第10条第4項第5号、第12条第4項第6号)

### イ 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）
  - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
  - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）  
当行では当期の証券化実績はございません。
- (3) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (4) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行なったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (5) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (6) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (11) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行では再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

### ロ 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 自己資本比率告示第二百四十八条並びに第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
当行が投資家として保有する再証券化エクスポージャーはございません。

### ハ 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳
  - 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額  
当行は資産譲渡型証券化取引の取扱いはございません。
  - 合成型証券化取引に係る原資産の額  
当行は合成型証券化取引の取扱いはございません。
- (2) 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳  
当行では証券化を目的として保有している資産はございません。
- (3) 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）  
当行では当期証券化取引を行っておりません。
- (4) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (5) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

- (6) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (7) 包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
オリジネーターとして保有する証券化取引はございません。
- (8) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳  
当行では証券化取引の実績はございません。
- (9) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定及び連結自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。
- (10) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

ニ 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (3) 保有する包括的リスクの計測対象となる証券化エクスポージャーの総額並びに所要自己資本の額及び適切なリスクの種類別の所要自己資本の額の内訳  
当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーはございません。
- (4) 自己資本比率告示第三百二条の二第二項の規定において読み替えて準用する自己資本比率告示第二百四十八条の四第一項第一号及び第二号の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳  
当行では証券化エクスポージャーは保有しておりません。

■CVAリスクに関する事項

(第10条第4項第5の2号、第12条第4項第6の2号)

当行では簡便法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■マーケット・リスクに関する事項

(第10条第4項第6号、第12条第4項第7号)

当行では内部モデル方式を採用しておりません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

(第10条第4項第7号、第12条第4項第8号)

イ (連結) 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る (連結) 貸借対照表計上額

出資等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額等

連結

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	(連結) 貸借対照表計上額	時価	(連結) 貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	31,866		28,621	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの (連結) 貸借対照表計上額	1,150		1,150	
合計	33,017	33,017	29,771	29,771

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

単体

(単位：百万円)

	2023年度末		2024年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	31,862		28,617	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	8,629		8,628	
合計	40,491	40,491	37,246	37,246

※ 自己株式を除く株式について計上しており、ファンドは含まれておりません。子会社・関連会社株式は含まれております。

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2023年度	2024年度	2023年度	2024年度
売却損益額	2,719	3,632	2,719	3,632
償却額	—	—	—	—

ハ (連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

(連結) 貸借対照表で認識され、かつ、(連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額は2023年度末18,246百万円、2024年度末15,902百万円です。

※ ファンドは含まれておりません。

ニ (連結) 貸借対照表及び (連結) 損益計算書で認識されない評価損益の額

連結、単体とも該当ありません。

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー額

(第10条第4項第8号、第12条第4項第9号)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
ルック・スルー方式	72,086	69,180
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：250%)	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト：400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	72,086	69,180

■ 金利リスクに関する事項

(第10条第4項第9号、第12条第4項第10号)

単体

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク									
項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE				△NII			
		当期末		前期末		当期末		前期末	
1	上方パラレルシフト	9,027	10,037	2,423	3,315				
2	下方パラレルシフト	19,684	13,753	1,225	663				
3	スティープ化	3,036	2,083						
4	フラット化	11,652	9,458						
5	短期金利上昇	3,372	5,346						
6	短期金利低下	—	—						
7	最大値	19,684	13,753	2,423	3,315				
		ホ				へ			
		当期末				前期末			
8	自己資本の額	119,421				116,590			

※ 連結と単体の差異は僅少である為、単体の数値を記載しております。

※ コア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金) について内部モデルを使用し、金利リスクの計測を行っております。

■ 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項

(第10条第4項第10号、第12条第4項第11号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■ 期待エクスポージャー方式とSA-CCRの比較に関する事項

(第10条第4項第11号、第12条第4項第12号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

■ 内部モデル方式と標準的方式又は簡易的方式との比較に関する事項

(第10条第4項第12号、第12条第4項第13号)

当行は標準的手法を採用しておりますので、該当事項はありません。

# 報酬等に関する開示事項

## 報酬等に関する開示事項

### 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

#### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

##### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外役員を除いております。

##### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

##### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人であります。

なお、当行の連結子法人で、主要な連結子法人等に該当する連結子法人はございません。

##### (イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

##### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等により損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

#### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の個人別配分については、取締役会に一任されております。又、監査等委員である取締役の報酬の個人別配分については、監査等委員会の協議に一任されております。

なお、各取締役の報酬額は上記限度額の範囲内で、原則年1回、取締役会の諮問機関である「独立社外役員会議」への諮問を経て決定しております。

#### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2024年4月～2025年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

### 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

当行では、「対象役員」の役員報酬等に関する方針を定めておりません。

### 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

#### 対象役職員の報酬等の総額

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	人数 (人)	報酬等の総額					変動報酬の総額			退職 慰労金	その他
		固定報酬 の総額	基本報酬	株式 報酬型 ストック オプション	その他	基本報酬	賞与	その他			
対象役員 (除く社外役員)	13	296	217	176	40	—	—	—	—	78	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人としての報酬その他の職務遂行の対価は34百万円であります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社佐賀銀行 第1回新株予約権	2012年8月1日から 2042年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第2回新株予約権	2013年7月31日から 2043年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第3回新株予約権	2014年8月1日から 2044年7月31日まで
株式会社佐賀銀行 第4回新株予約権	2015年7月31日から 2045年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第5回新株予約権	2016年7月28日から 2046年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第6回新株予約権	2017年7月27日から 2047年7月26日まで
株式会社佐賀銀行 第7回新株予約権	2018年7月28日から 2048年7月27日まで
株式会社佐賀銀行 第8回新株予約権	2019年7月25日から 2049年7月24日まで
株式会社佐賀銀行 第9回新株予約権	2020年7月31日から 2050年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第10回新株予約権	2021年7月31日から 2051年7月30日まで
株式会社佐賀銀行 第11回新株予約権	2022年7月30日から 2052年7月29日まで
株式会社佐賀銀行 第12回新株予約権	2023年7月29日から 2053年7月28日まで
株式会社佐賀銀行 第13回新株予約権	2024年7月23日から 2054年7月22日まで

### 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# 店舗一覽 (75店・28出張所)

(2025年6月末現在)

## 佐賀県

### 佐賀市

	<b>本店営業部</b>	〒840-0813	佐賀市唐人二丁目7番20号 ☎(0952) 24-5111
	<b>呉服町支店</b>		上記、本店営業部内 ☎(0952) 24-5111
	<b>兵庫支店</b> <small>(さきん(一)ソナルヲ佐賀)</small>	〒840-0811	佐賀市大財一丁目6番55号 ☎(0952) 25-4540
	<b>県庁支店</b>	〒840-0041	佐賀市城内一丁目1番59号 ☎(0952) 24-5236
	<b>水ヶ江支店</b>	〒840-0023	佐賀市本庄町大字袋401番地18 ☎(0952) 23-2175
	<b>犬井道支店</b>	〒840-2213	佐賀市川副町大字鹿江994-1 ☎(0952) 45-1211
	<b>犬井道支店 東与賀出張所</b>		上記、犬井道支店内 ☎(0952) 45-1211
	<b>与賀町支店</b>	〒840-0045	佐賀市西田代二丁目5番36号 ☎(0952) 23-6167
	<b>嘉瀬町支店</b>		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
	<b>与賀町支店 久保田出張所</b>		上記、与賀町支店内 ☎(0952) 23-6167
	<b>神野町支店</b>	〒840-0804	佐賀市神野東二丁目5番12号 ☎(0952) 31-0226
	<b>神野町支店 城北出張所</b>	〒849-0922	佐賀市高木瀬東五丁目21番1号 ☎(0952) 31-4335
	<b>鍋島支店</b>	〒849-0935	佐賀市八戸溝三丁目2番21号 ☎(0952) 30-1155
	<b>佐賀医大前支店</b>	〒849-0937	佐賀市鍋島三丁目3番11号 ☎(0952) 33-1011
	<b>高木瀬支店</b>	〒849-0921	佐賀市高木瀬西三丁目2番1号 ☎(0952) 31-4304
	<b>大和町支店</b>	〒840-0201	佐賀市大和町大字尼寺1477番地1 ☎(0952) 62-5151
	<b>大和町支店 金立出張所</b>		上記、大和町支店内 ☎(0952) 62-5151
	<b>諸富支店</b>	〒840-2105	佐賀市諸富町大字諸富津131番地1 ☎(0952) 47-2711

## 神崎市

	<b>神崎支店</b>	〒842-0003	神崎市神崎町本郷3265番地1 ☎(0952) 52-2156
	<b>神崎支店 東脊振出張所</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
	<b>神崎支店 千代田町出張所</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156
	<b>三田川支店</b>		上記、神崎支店内 ☎(0952) 52-2156

## 三養基郡

	<b>北茂安支店</b>	〒849-0113	三養基郡みやき町大字東尾2295番地10 ☎(0942) 89-3111
	<b>北茂安支店 三根出張所</b>		上記、北茂安支店内 ☎(0942) 89-3111
	<b>中原支店</b>	〒849-0101	三養基郡みやき町大字原古賀199番1 ☎(0942) 94-4331
	<b>基山支店</b>	〒841-0204	三養基郡基山町大字宮浦186番地60 ☎(0942) 92-0177

## 鳥栖市

	<b>鳥栖支店</b>	〒841-0033	鳥栖市本通町一丁目793番地2 ☎(0942) 82-4121
	<b>鳥栖駅前支店</b>		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121
	<b>鳥栖支店 旭出張所</b>		上記、鳥栖支店内 ☎(0942) 82-4121

## 小城市

	<b>小城支店</b>	〒845-0001	小城市小城町268番地 ☎(0952) 73-2221
	<b>小城支店 三日月出張所</b>	〒845-0021	小城市三日月町長神田2249番地2 ☎(0952) 72-8711
	<b>牛津支店</b>	〒849-0303	小城市牛津町牛津565番地1 ☎(0952) 66-1121

## 多久市

	<b>多久支店</b>	〒846-0002	多久市北多久町大字小侍820番地 ☎(0952) 75-3131
-------------------------------------------------------------------------------------	-------------	-----------	-------------------------------------

唐津市	
信 扱 留 生 扱 留 休	唐津支店 〒847 唐津市米屋町1648番地 -0054 ☎(0955) 72-3111
扱 留 休	唐津駅前支店 上記、唐津支店内 ☎(0955) 72-3111
扱 留 休	唐津支店 相知出張所 〒849 唐津市相知町相知1640番地3 -3201 ☎(0955) 62-2214
扱 留 休	西唐津支店 〒847 唐津市海岸通7182番地20 -0873 ☎(0955) 72-3184
扱 留 休	和多田支店 〒847 唐津市和多田大土井10番26号 -0083 ☎(0955) 74-7211
扱 留 休	和多田支店 浜崎出張所 上記、和多田支店内 ☎(0955) 74-7211
扱 留 休	呼子支店 〒847 唐津市呼子町呼子3070番地 -0303 ☎(0955) 82-3611
扱 留 休	肥前町支店 〒847 唐津市肥前町入野1961番地27 -1526 ☎(0955) 54-2233

武雄市	
信 扱 留 生 扱 留 休	武雄支店 〒843 武雄市武雄町大字富岡8270番3 -0024 ☎(0954) 22-2131
扱 留 休	武雄西支店 上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2131
扱 留 休	武雄支店 三間坂出張所 上記、武雄支店内 ☎(0954) 22-2131
扱 留 休	北方支店 〒849 武雄市北方町大字志久3421番地 -2201 ☎(0954) 36-3511

杵島郡	
扱 留 休	北方支店 大町出張所 〒849 杵島郡大町町大字大町5017(大町町役場1階) -2101 ☎(0952) 82-3321
扱 留 休	白石支店 〒849 杵島郡白石町大字福田1568番地10 -1112 ☎(0952) 84-2011
扱 留 休	白石支店 有明出張所 上記、白石支店内 ☎(0954) 84-2011
扱 留 休	白石支店 江北出張所 〒849 杵島郡江北町大字山口1632番地5 -0501 ☎(0952) 86-5151

東松浦郡	
扱 留 休	肥前町支店 有浦出張所 〒847 東松浦郡玄海町大字諸浦348番地(玄海町役場1階) -1421 ☎(0955) 52-2811

鹿島市	
扱 留 休	鹿島支店 〒849 鹿島市大字高津原4296番地7 -1311 ☎(0954) 63-4111
扱 留 休	鹿島支店 浜出張所 上記、鹿島支店内 ☎(0954) 63-4111

嬉野市	
扱 留 休	塩田支店 〒849 嬉野市塩田町大字馬場下甲750番地1 -1411 ☎(0954) 66-4111
扱 留 休	嬉野支店 〒843 嬉野市嬉野町大字下宿乙1047番地9 -0301 ☎(0954) 43-1161

藤津郡	
扱 留 休	太良支店 〒849 藤津郡太良町大字多良1616番地2 -1602 ☎(0954) 67-2091

伊万里市	
信 扱 留 生 扱 留 休	伊万里支店 〒848 伊万里市伊万里町甲614番地 -0047 ☎(0955) 23-3111
扱 留 休	楠久支店 〒849 伊万里市東山代町里81番地1 -4282 ☎(0955) 28-0105
扱 留 休	楠久支店 今福出張所 上記、楠久支店内 ☎(0955) 28-0105

西松浦郡	
扱 留 休	有田支店 〒844 西松浦郡有田町岩谷川内二丁目8番1号 -0011 ☎(0955) 42-2211
扱 留 休	有田駅前支店 上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211
扱 留 休	有田支店 西有田出張所 上記、有田支店内 ☎(0955) 42-2211

長崎県	
扱 留 休	長崎支店 〒850 長崎市万才町6番35号大樹生命長崎ビル6階 -0333 ☎(095) 822-7101
扱 留 休	佐世保支店 〒857 佐世保市上京町6番16号 -0872 ☎(0956) 22-7171
扱 留 休	相浦支店 〒858 佐世保市相浦町1625 -0918 ☎(0956) 47-2184

## 福岡県

### 福岡市

信託 投資 生体	福岡支店	〒810-0001	福岡市中央区天神二丁目8番41号 ☎(092) 741-5431
損 投資 生	渡辺通支店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
損 投資 生	天神支店		上記、福岡支店内 ☎(092) 741-5431
損 投資 生	博多支店	〒812-0024	福岡市博多区綱場町5番14号 ☎(092) 281-7231
損 投資 生	博多駅東支店	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東二丁目6番26号 ☎(092) 413-4171
損 投資 生	麦野支店	〒812-0887	福岡市博多区三筑二丁目1番14号 ☎(092) 571-7676
損 投資 生	麦野支店 那珂出張所		上記、麦野支店内 ☎(092) 571-7676
損 投資 生	箱崎支店	〒812-0054	福岡市東区馬出五丁目34番20号 ☎(092) 651-1937
損 投資 生	土井支店	〒813-0032	福岡市東区土井一丁目5番7号 ☎(092) 691-6111
損 投資 生	三苫支店	〒811-0201	福岡市東区三苫五丁目1番8号 ☎(092) 607-8011
損 投資 生	西新町支店	〒814-0002	福岡市早良区西新三丁目2番1号 ☎(092) 821-5367
損 投資 生	早良西支店	〒814-0165	福岡市早良区次郎丸一丁目1番1号 ☎(092) 871-9881
損 投資 生	姪浜支店	〒819-0022	福岡市西区福重四丁目18番9号 ☎(092) 891-6111
損 投資 生	周船寺支店	〒819-0373	福岡市西区周船寺二丁目8番20号 ☎(092) 807-8611
損 投資 生	千隈支店	〒814-0132	福岡市城南区千隈二丁目43番13号 ☎(092) 863-2141
損 投資 生	千隈支店 野芥出張所		上記、千隈支店内 ☎(092) 863-2141
損 投資 生	片江支店	〒814-0121	福岡市城南区神松寺二丁目17番9号 ☎(092) 873-5621
損 投資 生	野間支店	〒815-0073	福岡市南区大池一丁目9番3号 ☎(092) 561-6133
損 投資 生	野間支店 桧原出張所		上記、野間支店内 ☎(092) 561-6133
損 投資 生	三宅支店	〒811-1344	福岡市南区三宅二丁目3番7号 ☎(092) 542-0721
損 投資 生	三宅支店 老司出張所		上記、三宅支店内 ☎(092) 542-0721

### 福岡市近郊

損 投資 生	志免支店	〒811-2244	糟屋郡志免町志免中央三丁目1番35号 ☎(092) 936-5795
損 投資 生	春日支店	〒816-0846	春日市下白水南四丁目108番地 ☎(092) 501-8123
損 投資 生	春日南支店	〒816-0814	春日市春日六丁目15番地 ☎(092) 596-9821
損 投資 生	二日市支店	〒818-0056	筑紫野市二日市北二丁目11番5号 ☎(092) 921-1212
損 投資 生	二日市支店 五条出張所		上記、二日市支店内 ☎(092) 921-1212

損 投資 生	前原支店	〒819-1116	糸島市前原中央二丁目6番11号 ☎(092) 324-3531
損 投資 生	前原支店 加布里出張所		上記、前原支店内 ☎(092) 324-3531
損 投資 生	前原支店 二丈出張所		上記、前原支店内 ☎(092) 324-3531
損 投資 生	那珂川支店	〒811-1213	那珂川市中原二丁目130番地 ☎(092) 953-6811

### 筑後地区

損 投資 生	津古支店	〒838-0108	小郡市美鈴の杜一丁目1番地7 ☎(0942) 75-7551
損 投資 生	久留米支店	〒830-0032	久留米市東町42番地7 ☎(0942) 32-6301
損 投資 生	久留米支店 津福出張所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 32-6301
損 投資 生	久留米支店 三潞出張所		上記、久留米支店内 ☎(0942) 32-6301
損 投資 生	大川支店	〒831-0016	大川市大字酒見121番地3 ☎(0944) 86-2194
損 投資 生	柳川支店	〒832-0023	柳川市京町27番地 ☎(0944) 72-2186

### 北九州市

損 投資 生	小倉支店	〒802-0081	北九州市小倉北区紺屋町12番4号 大樹生命北九州小倉ビル3階 ☎(093) 531-3381
損 投資 生	八幡支店		上記、小倉支店内 ☎(093) 531-3381

## 東京都

東京支店	〒103-0023	東京都中央区日本橋本町一丁目5番4号 住友不動産日本橋ビル7階 ☎(03) 6333-0179
------	-----------	-------------------------------------------------------

投	投資信託窓口販売業務取扱店
生	生命保険代理店
損	損害保険代理店
住	住宅金融支援機構取扱店
休	休日(土・日・祝日) ATM稼働店
両	外貨両替業務取扱店
信	信託業務・信託契約代理店業務取扱店

## ■銀行法施行規則に基づく開示項目

### ■連結ベース

掲載ページ

#### 1. 銀行及びその子会社等の概況

- (1) 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 26
- (2) 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 26
  - ①名称
  - ②主たる営業所又は事務所の所在地
  - ③資本金又は出資金
  - ④事業の内容
  - ⑤設立年月日
  - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権又は総出資者の議決権に占める割合
  - ⑦銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

#### 2. 銀行及びその子会社等の主要な業務

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 5
- (2) 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 39
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失
  - ④包括利益
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦連結自己資本比率

#### 3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況

- (1) 連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書 …… 27～38
- (2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額…………… 39
  - ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
  - ②危険債権
  - ③三月以上延滞債権
  - ④貸出条件緩和債権
  - ⑤正常債権
- (3) 自己資本の充実の状況…………… 65～88
- (4) 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 39～42
- (5) 銀行法第20条第2項及び第3項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合はその旨…………… 27
- (6) 銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 27

#### 4. 報酬に関する開示事項…………… 89

### ■単体ベース

#### 1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- (1) 経営の組織（銀行の子会社等の経営管理に係る体制を含む）…………… 24
- (2) 持株数の多い順に10以上の株主に関する事項…………… 51
  - ①氏名
  - ②各株主の持株数
  - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- (3) 会計監査人の氏名又は名称…………… 43
- (4) 営業所の名称及び所在地…………… 90～92

#### 2. 銀行の主要な業務の内容…………… 23

#### 3. 銀行の主要な業務に関する事項

- (1) 直近の事業年度における事業の概況…………… 2～5
- (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標…………… 50
  - ①経常収益
  - ②経常利益又は経常損失
  - ③当期純利益又は当期純損失
  - ④資本金及び発行済株式の総数
  - ⑤純資産額
  - ⑥総資産額
  - ⑦預金残高
  - ⑧貸出金残高
  - ⑨有価証券残高
  - ⑩単体自己資本比率
  - ⑪配当性向
  - ⑫従業員数
  - ⑬信託報酬
  - ⑭信託勘定貸出金残高
  - ⑮信託勘定有価証券残高（⑯に掲げる事項を除く。）
  - ⑯信託勘定電子決済手段残高及び履行保証電子決済手段（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証電子決済手段をいう。）残高
  - ⑰信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産（金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則第21条第4項に規定する履行保証暗号資産をいう。）残高
  - ⑱信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等（金融商品取引法等に関する内閣府令第1条第4項第17号に規定する電子記録移転有価証券表示権利等をいう。）残高
  - ⑲信託財産額
- (3) 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標

#### イ. 主要な業務の状況を示す指標

- ①業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益、コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）…………… 52
- ②国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支…………… 52
- ③国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや…………… 53, 55
- ④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減…………… 54
- ⑤総資産経常利益率及び資本経常利益率…………… 55
- ⑥総資産当期純利益率及び資本当期純利益率…………… 55

## ロ. 預金に関する指標

①国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	56
②固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	56

## ハ. 貸出金等に関する指標

①国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	57
②固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	57
③担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の貸出金残高及び支払承諾見返額	57
④使途別（設備資金及び運転資金の区分）の貸出金残高	58
⑤業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	58
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	58
⑦特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	59
⑧国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	55

## 二. 有価証券に関する指標

①商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分）の平均残高	60
②有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の残存期間別の残高	60
③国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分）の平均残高	60
④国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	55

## ホ. 信託業務に関する指標

①信託財産残高表（注記事項を含む）	
②金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託の受託残高	
③元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の種類別の受託残高	
④信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	
⑤金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券、電子決済手段及び暗号資産の区分ごとの運用残高	
⑥金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分）の残高	
⑦金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	
⑧担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	
⑨使途別（設備資金及び運転資金の区分）の金銭信託等に係る貸出金残高	

⑩業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑪中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

⑫金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分）の残高

⑬電子決済手段の種類別の残高

⑭暗号資産の種類別の残高

## 4. 銀行の業務の運営

(1) リスク管理の体制	8~11
(2) 法令遵守の体制	8
(3) 中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	12~20
(4) 金融ADRへの対応	22

## 5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況

(1) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	43~49
(2) 次に掲げるものの額及び①から④の合計額	59
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
②危険債権	
③三月以上延滞債権	
④貸出条件緩和債権	
⑤正常債権	
(3) 自己資本の充実の状況	65~88
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
①有価証券	61~62
②金銭の信託	62
③銀行法施行規則第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	63~64
・金融先物取引	
・金融等デリバティブ取引	
・先物外国為替取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引又は外国市場証券先物取引	
・有価証券先物取引又は外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	
④電子決済手段	64
⑤暗号資産	64
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	59
(6) 貸出金償却の額	59
(7) 銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	43
(8) 銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	43
6. 報酬等に関する開示事項	89

## ■金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

・資産の査定公表	59
----------	----



THE BANK OF SAGA

発行 2025年7月  
株式会社 佐賀銀行 総合企画部

住所 〒840-0813 佐賀市唐人二丁目7番20号

電話 0952-24-5111(代)

<https://www.sagabank.co.jp>